

教育に関する事務の管理及び執行状況に係る 点検評価報告

(令和 7 年度事業)

令和 8 年 8 月
酒田市教育委員会

目 次

1	点検・評価制度の概要	1
2	点検・評価の対象	1
3	点検・評価の方法及び活用	1
4	外部評価者の意見	2
	教育に関する事務の管理及び執行状況に係る点検評価についての意見	3
5	点検・評価の状況	
	○酒田市教育等に関する施策の大綱	9
	○第2期酒田市教育振興基本計画体系図	10
	○施策評価表	
	1 「いのちの教育」の推進	11
	・ 自尊感情・自己有用感を育む教育の推進	
	・ 防災教育・安全教育の推進	
	2 他者に共感する力と規範意識の育成	13
	・ 生徒指導の充実	
	・ 小中一貫教育の推進（後掲）	
	・ 道德教育と人権教育の充実	
	・ いじめ防止に向けた取組みの推進	
	・ 学校の相談支援体制の充実	
	3 豊かな心の育成	15
	・ 学校における体験学習と交流体験の推進	
	・ 学校における読書活動の推進（後掲）	
	・ 幼児教育との連携	
	4 健やかな体の育成	17
	・ 健康教育の推進	
	・ 基礎的運動能力の向上	
	・ 食育の推進	
	・ 安全・安心な学校給食の提供	
	5 確かな学力の育成	19
	・ 小中一貫教育の推進	
	6 変化を先取りし、社会で自立できる力の育成	21
	・ 情報活用能力の育成とICT環境の整備	
	・ 外国語教育の充実	
	・ 環境教育の推進	
	・ 理科教育・「ものづくり」の推進	
	・ 主権者教育・消費者教育・会計教育の推進	
	7 勤労観・職業観の育成	23
	・ キャリア教育の充実	

8 全ての児童生徒の可能性を引き出す教育の充実	24
・多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂の推進 ・切れ目のない支援等に向けた関係機関との連携 ・特別支援教育支援体制の充実	
9 学校教育環境の整備推進	26
・学校施設の整備推進 ・学校規模の適正化の推進 ・通学の安全確保 ・学校における働き方改革の推進 ・教職員研修等の充実	
10 学校・家庭・地域が一体となった学校づくり・地域づくり・人づくりの推進	29
・地域プロデューサーの配置による、地域と学校の連携強化 ・家庭教育への支援 ・青少年指導活動の推進	
11 郷土愛を育み、地域と協働する教育の推進	31
・ふるさと教育の推進	
12 人生をマルチステージと捉えた生涯学習の推進	33
・生涯学習の推進	
13 「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進	34
・誰もが楽しめる生涯スポーツの推進 ・感動と活力に満ちた競技スポーツの推進 ・スポーツによる賑わいとまちづくりの推進 ・安全安心なスポーツ活動のための環境整備	
14 図書館の持つ様々な機能の拡充	38
・図書館サービスの拡充 ・酒田駅前交流拠点施設ミライニの利用推進 ・子どもの読書活動の推進 ・学校における読書活動の推進	
6 令和7年度 教育委員会の活動状況	41

1 点検・評価制度の概要

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）」第26条第1項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、外部評価者の意見を取り入れながらその結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出及び市民に公表しながら、次年度の事業計画の検討に用いることで効果的な教育行政の推進を図るとともに、住民への説明責任を果たすものです。

《参考》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

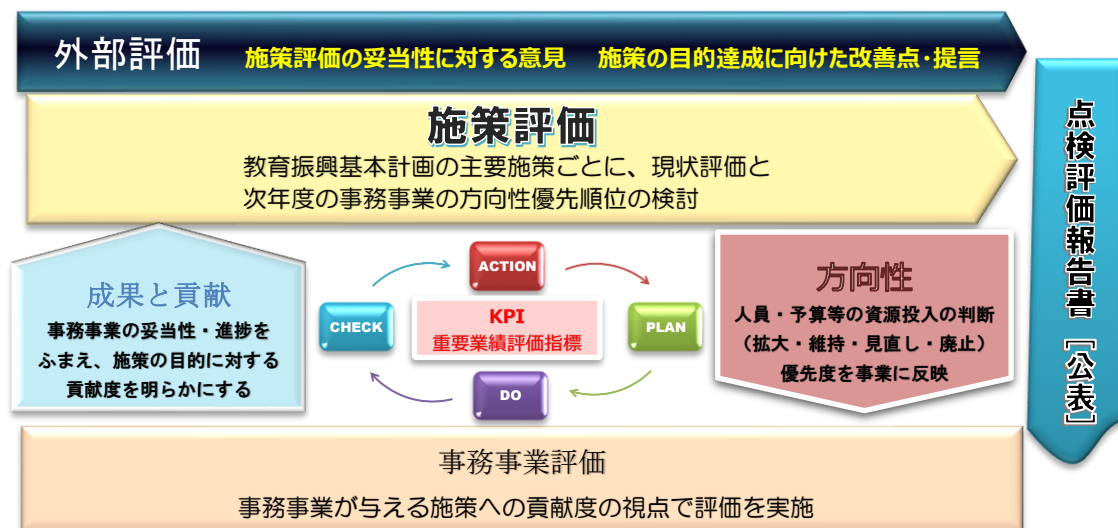
2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象

令和7年度の教育委員会の権限に属する事務については、第2期酒田市教育振興基本計画（後期計画）（以下「教育振興基本計画」という。）の施策を達成するために実施した事務事業としています。

3 点検・評価の方法及び活用

教育振興基本計画の主要施策ごとにPDCAサイクルを活用した現状評価を行い、次年度以降の方向性についてまとめました。この内容は、教育振興基本計画と教育等に関する施策の大綱、酒田市総合計画との方向性を共有しながら、教育行政の執行状況について点検・評価しています。



＜具体的な点検・評価の手順＞

- (1) 各所管課において、主要施策ごとに施策評価表を作成し、点検・評価を実施。
- (2) 上記内容について、外部評価者ヒアリングを実施し、施策の目的達成に向け今後改善すべき点等について意見をいただく。(CHECK (外部評価者) として記載)
- (3) (2) と教育委員会委員による意見を踏まえ、今年度の計画(ACTION)を再考する。
- (4) 外部評価者ヒアリングを通して3つの取り組みを選定し、外部評価者による学校訪問を実施し、より深い視点での質的側面による評価を受け、次年度に向けた検討を行う。
○今年度選定した取り組み
 - ・複式学級が行われている小規模学校での学びの現状(黒森小)
 - ・安心安全な対話の環境づくり事業「修復的対話(RJ)サークル」の実践(富士見小)
 - ・保護者による教育ボランティアを通したスクールコミュニティの推進(琢成小)
- (5) これまでの内容を点検評価報告書としてまとめ、教育委員会での承認、市議会への報告を経て市民へ公表。

「施策評価表」の項目

- 1 施策の概要(教育振興基本計画から転記)
- 2 PLAN(昨年の点検評価報告で次年度計画としたもの)DO(R7年度実施した内容)
CHECK(事務局及び外部評価者による現状評価)
- 3 ACTION(現状評価を受けて今年度実施する具体的な内容や方向性)

4 外部評価者の意見

点検・評価にあたっては、法第26条第2項の規定により、次の2名の外部評価者から各分野に関してご意見をいただいた。(内容は次頁以降に掲載)

【外部評価者】

山形県立酒田西高等学校 教諭 兼子 由香 氏
(元鶴岡中央高等学校校長)
東北公益文科大学 准教授 白旗 希実子 氏

はじめに

外部評価の実施時期について、今年度は、各部署のヒアリングの日程を早い時期に設定していただきました。年度初めのご多忙のところ、時間を調整いただき感謝申し上げます。また、令和8年度計画の事業について、小学校3校の事業実践視察は、評価する上でも貴重な体験となりました。

教育活動や教育行政の成果は数値では計りにくいものではありませんが、子どもたちの様子や学校現場の実践などから今後の酒田市の教育振興に寄与できるよう評価したいと思います。

I 全体を通して

(1) 健全な心身の育成について

「自尊感情・自己有用感」の育成は、あらゆる教育活動の根底にあります。子どもたちが意見表明をする際、人間関係構築力が未熟な段階では言葉のやり取りがうまく調整できず、トラブルが生じやすい側面があります。酒田市が実践している「修復的（RJ）サークル」の手法について、富士見小学校を視察させていただきました。同校では「聞く・話す・受け入れる」という丁寧なやり取りに低学年から取り組んでいましたが、取り組みを開始する学年などは学校ごとに異なるようです。こうした活動は、発達段階に応じて継続的に取り組むことこそが重要であると感じました。自尊感情や自己有用感、他者理解などを育むことができる極めて有意義な活動です。

日々高校生と接していると、間違ふことや失敗することを恐れたり、質問されたり異なる意見を提示されたりすると「否定された」と感じてしまうなど、自己肯定感の低さや語彙力の不足を感じることがあります。これは昨今のSNSの普及や、短い単語・省略した言葉によるコミュニケーションの弊害ではないかと考えます。だからこそ、小・中学校段階から自らの意見を表明できる力を培うことは極めて重要であり、その力は授業での対話や探究活動、ひいては将来の社会活動にも大いに生かされるはずです。コミュニケーション能力を高めることにも直結する取り組みですので、より多くの学校で展開できるよう、ぜひ、本事業を継続していただきたいと考えます。

(2) 酒田市のスクール・コミュニティの取り組みについて

酒田市では、一般的な「コミュニティ・スクール」という枠組みにとどまらず、「スクール・コミュニティ」としての取り組みを進めています。学校規模や地域の特色に鑑み、あえて学校運営協議会を設置せず、これまでの学校と地域とのつながりを重視した柔軟なネットワークづくりを実践されている様子を、琢成小学校で拝見させていただきました。

同校は非常にオープンな学校であるという印象を強く受けました。「アントレプレナーシップ」と「教育ボランティア」の2本柱を据え、学校・保護者・地域（企業・行政）が緊密に連

携し、これまでの蓄積を活かしながら新しい価値を生み出そうとされているお話を伺いました。また、探究的な活動のカリキュラム編成に教員以外の多様な人材が関わっているとのこと、これこそが学校全体のオープンな雰囲気を作り出している要因であると感じました。保護者が日常的に校内に出入りすることで、学校への心理的な敷居が低くなり、子どもたちや教職員の姿が日常的に見えることが、地域における安心感や信頼関係の醸成につながっています。教育ボランティアの保護者の方々にとっても、我が子だけでなく他学年の子どもたちと関わり、その発達段階を実感したりカリキュラムへの理解を深めたりすることは、大変有意義であると考えます。子どもたちは、保護者や教職員以外の多くの大人と関わることで、地域での暮らしや社会への関心を高め、自己有用感を育む貴重な経験を得ています。「スクール・コミュニティ」は、形式にとらわれない「顔の見える関係」で支え合う緩やかな連携ゆえの課題もあるかと思いますが、「開かれた学校」づくりの先進的な方策として、今後の広がり期待を寄せたいと思います。

また、酒田市において「地域プロデューサー」が配置されている点にも注目しています。琢成小学校のように自走するスクール・コミュニティが構築されている学校もありますが、「地域プロデューサー」による丁寧なコーディネートが学校にとっても地域にとっても非常に心強い存在となっていると伺いました。本事業についても、ぜひ継続していただきたいと考えます。

(3) 学校規模の適正化について

小規模校で複式授業を実施している黒森小学校を訪問させていただきました。複式授業においては、子どもたちが自学をする時間があり、“授業を渡る”ために担任を支援する体制の構築や授業の工夫、さらには全職員が総出で教育活動を支えていました。少人数ゆえのデメリットをカバーするための多大な創意工夫がなされていると感じました。子どもたちは生き生きと学習に取り組んでおり、少人数ならではの手厚いメリットも大きい一方、今後の発達過程において経験させたい「集団における人間関係の広がり」を考慮すると、学校統合を進めることの意義は大きいと改めて実感いたしました。同時に、限られた人員の中で高い質の教育を維持するための教職員の負担感も看過できないものがあります。

令和10年4月には「川南みらい学園」の開校に向けた準備が進められており、令和15年4月には小中一貫校になります。地域の歴史や文化を大切に継承しつつ、川南地区の子どもたちの未来を拓くためにネットワークを広げ、新たなコミュニティが創出されることを期待いたします。そして、川南地区に限らず、市内の中心部や周辺部における子どもの減少、地域の過疎化は他地区でも確実に生じている課題であるため、今後も将来を見据えた適正な学校規模のあり方について、多角的な検討を継続していただきたいと思います。

(4) その他

山形県では、少子高齢化や、若年層・女性の県外流出に歯止めがかからない状況にあります。ヒアリングや学校訪問を通じ、各現場においてマンパワーの不足が深刻な課題となっている実態を知りました。しかし、琢成小学校の教育ボランティアに手を挙げてくださる保護者の方が増えているというお話や、地域の方々がカリキュラム編成に深く参画していることなどから、

潜在的な「地域の人材（教育力）」はまだ十分にあるのではないかと感じています。また、各事業を展開するにあたりボランティア活動が活発に推進されており、東北公益文科大学の学生の方々の若い力も、非常に大きな推進力になっています。

酒田市が持つ豊かな地域資源（もの・人・環境など）を活かし、様々な事業を学校や行政のみで抱え込むのではなく、市民を広く巻き込むことや外部委託を積極的に推進していただきたいと思います。教育を軸に人と人がつながることは、結果として活力ある持続可能な街づくりへとつながるものと考えます。

II 点検評価方法に関する意見

早期にヒアリングを実施いただいたことで、令和7年度の総括を踏まえた上で、令和8年度の目標・事業について見通しを持って確認することができました。各部署において適切な自己評価が行われ、継続案件や改善案件についての討議がしっかりと重ねられていることが伝わってきます。

また、書類上のヒアリングにとどまらず、実際の学校現場を視察させていただいたことで、各種事業の有効性や妥当性を肌で知る貴重な機会となりました。限られた時間の中で教育行政のすべてを体験することは叶いませんが、酒田市の教育目標、および「目指す人間像」の育成を達成するために、各部署が丁寧にPDCAサイクルを回されていることに深く敬意を表します。

教育は、結果だけでなくその「プロセス」が重視されなければならないと考えます。このプロセスを正に評価するためには、子どもの声、保護者の声、そして学校現場の声を丁寧に聴き取り、ニーズを的確に捉え続けることが不可欠です。評価が思うように上がらなかった事業についてはその原因を徹底的に追究し、逆に成功した事業についても「なぜ成功したのか」という要因分析を確実に行うことが重要です。多種多様な、横断的な事業も多く、部署を超えた連携も必要だと思いますので、定性的な要因分析やプロセス評価を可視化し共有していただきたいと思います。

終わりに

昨今の教育に関わる様々なニュースに触れるにつれ、良い情報も厳しい課題も含め、子ども、保護者、家族、先生など、教育に関わるすべての「人」の想いに寄り添い続ける教育行政であってほしいと願っております。

この2年間、外部評価者として大変貴重な体験をさせていただきましたことに、心より感謝申し上げます。

I 全体を通した意見

全体を通して、子どもたちの教育のために、様々な側面からアプローチをしていこうとする各課の取り組みの様子を捉えることができた。子どもたちに豊かな経験をしてもらうことができるイベントが用意される一方で、参加者が少ないものもなかにはあった。イベントの量が多いのか、子どもや保護者のニーズと合わなかったのか、子どもたちが忙しすぎるのか、情報が届いてほしい子どもたちに届いていなかったのか、参加したくても様々な事情から参加することができなかったのかなど、検討していくことが必要かもしれない。

II 各主要施策についての意見

各主要施策についての意見は、各施策評価表の「CHECK（外部評価）」の部分において示しているため、割愛する。

III 学校視察について

（1）黒森小学校視察

（主要施策 9. 施策（2）学校規模の適正化の推進）

2026 年 6 月 5 日、黒森小学校を訪問させていただいた。黒森小学校は、在籍児童数が 26 名で、1 年生と 2 年生、3 年生と 4 年生、5 年生と 6 年生の複式学級、なかよし学級の構成になっている。教室には、各学年 1 つ、合計 2 つの黒板（ホワイトボード）が置かれていた。

国語や算数の授業は、担任の先生が 1 人で担当しているため、「わたりの指導」と呼ばれるものになる。例えば、1 年生・2 年生の国語では、担任の先生が 1 年生に授業を行っている時は、2 年生はタブレットや教科書を使用して、協力して音読をしていた。5 年生・6 年生の教室では、担任の先生が教室の中央に教科書 2 冊と PC を置いて、5 年生と 6 年生、それぞれの算数の授業を行っていた。先生が 5 年生に授業をしている時は、6 年生がグループで話し合い助け合いながら、算数の問題に取り組んでいた。こうした「わたり指導」を行うためには、2 学年分の教材研究が必要となる。そのため、黒森小学校では、できるだけ 6 時間目を減らし、先生が教材研究の時間に充てられるようにしているとのことであった。

家庭科、図画工作、音楽や体育は、5 年生・6 年生は一緒に行っている。今年は、5 年生の教科書を使い 5・6 年生が学習するサイクルになっているという。理科や社会は教科担任制をとっており、3 年生から 6 年生の理科は、教頭先生が担当している。担任や教頭の他に、教育支援員が 1 名在籍しており、先生が授業を行っていない学年の子どもたちを見守る様子も見られた。

校長先生によると、複式学級のメリットは、子どもたち全員が友達で仲良くなること、デメリットは、人間関係が固定されてしまうことということであった。

黒森小学校は、令和 10 年度に小学校 4 校と統合することになっている。そうしたことを背景に先生方からの希望で、5 つの学校の交流が行われており、他の小学校との交流が図られている

という。

先生方の負担軽減や、子どもたちの学習の質を保障するために、何が必要なのか。検討していく必要があるだろう。令和 10 年度の統合、そして統合後も、子どもたちや先生方、地域の方々などに対する、きめ細やかな支援が行政に求められていると考えられる。

（２）富士見小学校における修復的対話（RJ）サークル、居場所づくり「ふらっと」

（主要施策 1．施策（１）自尊感情・自己有用感を育む教育の推進）

（主要施策 2．施策（４）いじめ防止に向けた取組の推進）

2026 年 6 月 9 日、安全安心な対話の環境づくり事業「修復的対話（RJ）サークル」、居場所づくり「ふらっと」が行われた富士見小学校に訪問させていただいた。

居場所づくりの 1 つである「ふらっと」も開設されていた。休み時間になると、子どもたちが「場」に集まり、卓球やダーツなどの遊びをしていた。「場」には、「こもれび」のスタッフさんが見守っていた。子どもたちが安心して過ごすことができる 1 つの場所となっていると感じた。

「修復的対話（RJ）サークル」は、1 年生と 2 年生の活動が行われ、2 年生は、1 年生の時を含め 2 回目の体験ということであった。教師は「子どもの様子を観察する」という位置づけになり、RJ サークルの運営はスタッフが主体的に行なう。スタッフは、大学生、大学院生、酒田市職員、大学教員、「こもれび」のスタッフさんらであった。

RJ サークルには、「お互いを尊重する」「相手の話をよく聞く」「発言をしなくてもよい」「相手を非難しない」の 4 つの決まりごとがあるⁱ。1 年生のテーマは「イロ」、2 年生のテーマは「天気」であった。1 グループ 6 人くらいで、話す人が球型の「ゆうきのかげら」を持ち、自分の思いを話す。こうした活動は、児童同士がお互いの思いを知る、自分の思っていることを安心して言葉にして伝える、自分の思いをじっくりと聞いてもらう経験になると思われる。

山下英三郎の著書ⁱⁱによると、「子どもたちが自らの身の上に生じている災難を言葉にするには、安心感が前提である」、「いじめ対策に関しては、子どもたちの当事者性を明確にして、彼らの感情や思いを基盤にしてすべてを発想することが重要だと考えられる」と述べ、「修復的アプローチの概念とコンファレンスやサークルを通した語りの機会は、いじめ対策には非常に効果的な役割を果たすことができると思われる」としている。「子どもの意見表明を目的に学校での対話の環境づくりを進める」こうした「修復的対話（RJ）サークル」の活動は、主要施策 1．施策（１）自尊感情・自己有用感を育む教育の推進、主要施策 2．施策（４）いじめ防止に向けた取組の推進の取り組みの 1 つとして評価することができる取り組みであると考えられる。

（３）琢成小学校における保護者による教育ボランティア

2026 年 6 月 23 日、琢成小学校を訪問させていただいた。琢成小学校では、保護者や学生などの教育ボランティアが、授業や行事において、子どもたちと関わっている。訪問時点で、70 名ほどの教育ボランティアの登録者がいらしかった。学校訪問にうかがった当日は、10 名ほどの保護者が教育ボランティアとして来学していた。

教育ボランティアとしての申し込みは、アプリで行われる。教頭先生が、先生方から情報を集めて、教育ボランティアに来てほしい日時をアプリ上に UP する。その情報をみて、保護者が参

加したい活動を選択するという流れになっている。直前まで登録が可能ということで、参加しやすい柔軟な申し込み方法であると感じた。なお、PTA の企画部が、保護者を対象とした研修会を実施している。

教育ボランティアに求められていることは、子どもたちの様子をみてほしい、「がんばってるね」「どうしたの」と子どものそばに居てほしいというようなものであった。そばに居ることで、子どもたちの学ぶ意欲が高まるとのことであった。また、保護者の子どもとは違う学年の子と接してみてほしいとも校長先生はおっしゃっていた。

上記の教育ボランティアを含めたスクール・コミュニティの実践は、琢成小学校では子どもたちが主体的に協同的に学ぶことにつながっている。そのなかで、子どもたちは、地域や家庭の様々な方たちと、試行錯誤をしながらコミュニケーションをとることで、成功体験を積み上げていくという。

学校・地域・家庭がともに子どもたちを育てていこうという取り組みを拝見させていただいた。こうした取り組みは、子どもたち、保護者、地域住民、教師たちにとって、良い経験となるのではないだろうか。

IV 点検評価方法に関する意見（様式も含め）

各施策において「施策の概要」「PLAN（前年度施策評価表より令和7年度計画）及びDO（実施内容）CHECK（事務局及び外部評価による現状評価）」「ACTION（現状評価を受けて改善する内容または方向性/令和8年度計画）」と分けられており、取り組みの現状を把握しやすくなっていた。また、各課の担当者の方から、各施策に関する事業の詳細や参加者からのフィードバックについて、お話を伺うことができたため、事業を行っていることの目的や達成状況について理解することができた。

今年度は、3つの小学校に訪問させていただき、各学校の校長先生からもお話を伺うことができた。量的な数値では把握できない実践現場の現状を垣間見ることができたと感じている。

ⁱ 安全安心な対話の環境づくり事業「修復的対話（RJ サークル）」実施要項

ⁱⁱ 山下英三郎『修復的アプローチとソーシャルワーク-調和的な関係構築への手がかり』明石書店、2012 年、pp. 122-123。

酒田市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下、「施策の大綱」という。）

（対象期間：令和 5 年度から令和 9 年度まで）

策定 令和 5 年 3 月

酒田市は、公益学の発祥の地として、公益の心を持ち明日をひらく子どもたちを育むとともに、学びあい、地域とつながる人を育むことにより、未来を担う人材を育成し、市民一人ひとりの幸せと社会全体の幸せの実現に向けて施策の大綱を定めます。

1 東北公益文科大学等との連携

- 市民等が公益大を知り、その資源を活用できるよう、公益大に関する情報や、公益大が社会人の学び場でもあることを積極的に発信します。また、市民と学生が交流し、活気あふれるまちにするため、公益大を支援していきます。
- 人口減少を抑制するため、公益大卒業生の地元定着に向けて取り組みます。

2 東北公益文科大学の公立化

- 今後も安定的に学生を確保し、地域人材を育成する拠点として、公益大を存続させていくため、早期の公立化に向けて取り組みます。

3 高等学校との連携

- 市内高等学校の魅力化を図るため、本市をフィールドとした特色ある教育活動を支援していきます。

4 「いのち」の大切さを学ぶ教育の推進

- 学級・学校づくりを通じて、自分の存在や生き方を大切にしながら、多様性や個性を受け入れ、他者の生命や生き方を尊重する気持ちを育みます。
- 災害時等に子どもたちが主体的に命の安全を守ることができるよう、危険予測・危機回避能力を育成します。

5 社会の変化に対応できる確かな学力の育成

- 学びに向かう力、人間性等を育成し、全ての子どもたちが社会の一員として自立し Society5.0^{※1}の時代を豊かに生きていくための基礎となる学力を育成します。
- 自らの夢に向かって意欲的に学んでいくため、基盤となる問題発見・解決能力等の育成を推進します。
※1 Society5.0：サイバー（仮想）空間とフィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会課題の解決を両立する人間中心の社会。

6 豊かな心と健やかな体の育成

- 多様性を認め合う心豊かな子どもたちの育成に努めます。
- 子どもたちの望ましい食習慣の形成に努めます。
- 日常的に運動する習慣を通した基礎的運動能力や体力の向上を図ります。
- 質の高い文化、芸術、スポーツに触れる機会をつくります。

7 共生社会の実現に向けた教育の推進

- 全ての子どもたちが個々の能力を最大限に伸ばす学校づくりを推進します。
- 支援を必要とする子どもの社会的な自立を目指し、切れ目なく支援を受けることができるよう関係機関との連携を図ります。
- 支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズを踏まえて対応します。

8 スクール・コミュニティ^{※2}の拡充

- 子どもを縁とし、学校と地域が一体となって地域づくり・人づくりを進めます。
- 子どもたちの多様な学習機会創出のため、地元企業や公益大、高等学校等との連携を深めます。
※2 スクール・コミュニティ：学校やそこにおける子どもを”縁”として、地域の大人と教師の関わりや学校と地域社会の協働関係のあり方を、より良好なものにしていこうとする考え方や実践のこと。

9 学校教育環境の整備推進

- 児童生徒数の推移により、適正規模等課題のある地域の小・中学校の将来のあり方について、地域とともに考えます。
- より効果的な小中一貫教育の推進を図るため、同じ小学校から別々の中学校へ進学する現状の見直しに着手します。
- 学校施設の長寿命化を図るとともに計画的かつ効率的な整備に努めます。
- 通学における安全確保に努めます。
- 教職員が安心して職務に専念できる職場環境の形成と心身の健康維持に向けた対策の充実に努めます。

10 人生 100 年時代を見据えた学びの推進

- 生涯を通じて学ぶことができる機会の提供、環境づくりを進めます。
- 生涯学習施設「里仁館」、公益大等の教育機関、コミュニティ振興会との連携を図ります。
- 全ての市民が地域社会の一員として社会参加できるような生きがいがづくり、地域とのつながりづくりへの支援を進めます。

11 文化芸術活動の推進

- 広く市民の文化芸術活動の充実に努めるため、他分野と連携し地域資源を生かした事業や市民参加型事業を推進します。
- 学校における子どもたちの参加型・体験型事業の充実に努めます。

12 郷土愛にあふれた人材の育成

- 子どもたちがふるさと酒田に誇りと愛着を持つ教育の充実に多くの市民が地域の歴史文化に関心を持ち積極的に関わる機会の創出に努めます。
- 本市の貴重な財産である文化財や歴史的資料の確実な継承と活用を図ります。
- 地域における伝統文化の継承のための支援体制を整備します。
- 郷土史料の保管と初心者から研究者までの幅広いニーズに応える学習・研究・観光の拠点として、文化資料館（仮称）の整備を進めます。

13 知（地）の拠点としての図書館機能の拡充

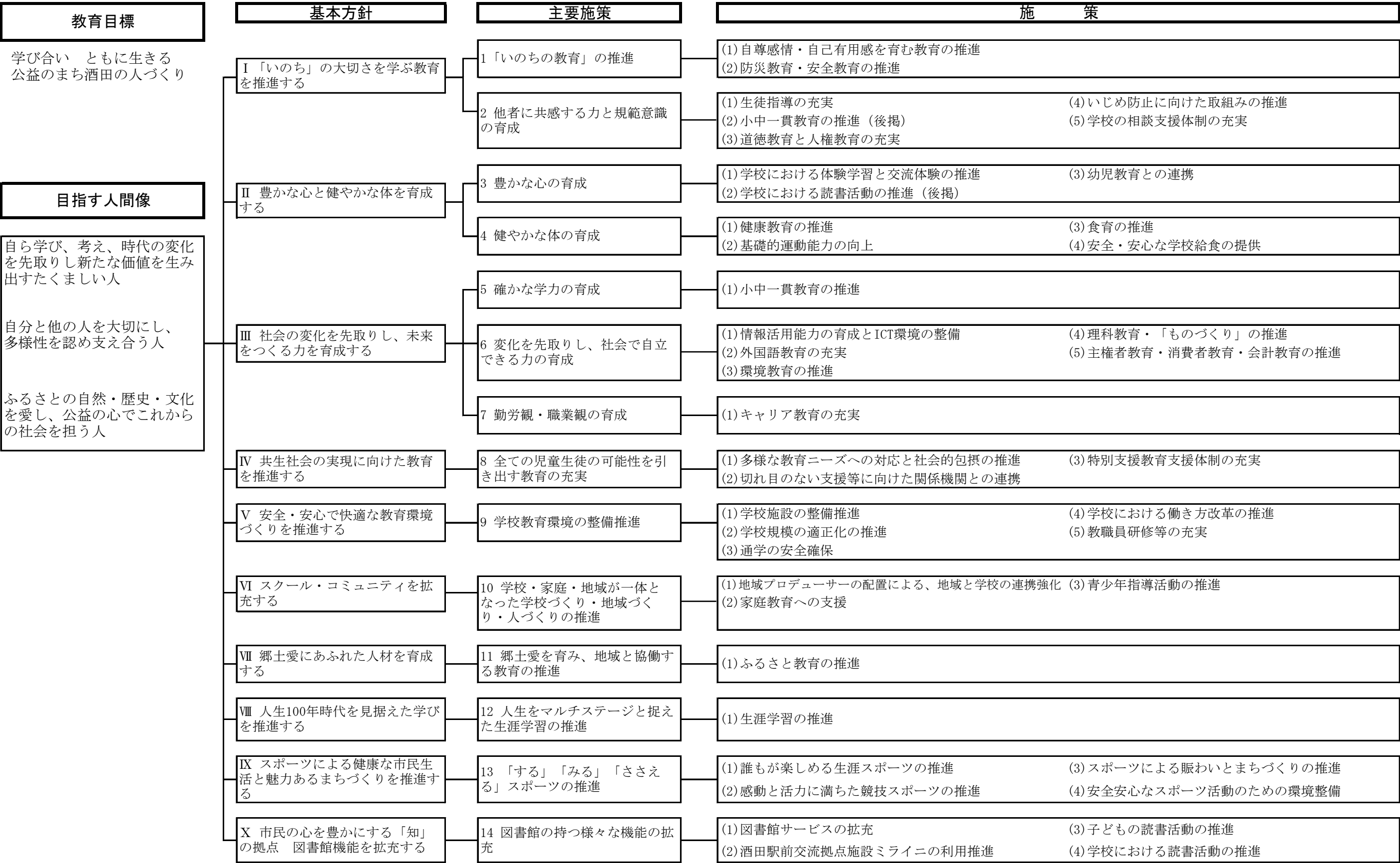
- 市民の知的好奇心や生活・ビジネス・学習等における多様なニーズに応えられる図書館として機能の充実に努めます。
- 駅前を中心施設として、人が集い、交流し、賑わいを創出していくため、指定管理者との連携強化に努めます。

14 「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進

- 誰もが気軽にスポーツを楽しめる機会の提供と生涯スポーツの推進を図ります。
- 全国レベルで活躍する選手を育成し、市民のスポーツへの興味と関心を高めます。
- 魅力あるスポーツイベントによる交流人口の拡大と賑わいとまちづくりを推進します。
- 人口減少に伴う適正な体育施設の配置とユニバーサルデザイン^{※3}に配慮した安全で快適なスポーツ環境を提供するため、施設の適正な管理と計画的な整備・改修を進めます。
※3 ユニバーサルデザイン：都市づくりや建築物、機種など障がいの有無および高齢者などの区別なく誰もが使えるように配慮されたデザイン。

施策の大綱は、令和 4 年 12 月に策定された「酒田市総合計画後期計画」の教育、学術及び文化の振興に関する部分をもって、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 に規定する「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」とすることとしました。上記の施策の大綱は、酒田市総合計画後期計画の基本構想のうち第 1 章「未来を担う人材が豊富な酒田」の基本計画順に記載しています。

酒田市教育振興基本計画体系図（令和6年度～令和11年度）



施策評価表

1 施策の概要

主要施策 1.「いのちの教育」の推進			重要業績評価指標(KPI)					
施策(1) 自尊感情・自己有用感を育む教育の推進				R5 実績	R6 実績	R7 実績	R11 指標値	
方向性・ 取組み	自他のよさを見つめ、多様性や個性の違いを受け入れようとする態度を養い、かけがえのない「いのち」を大切に する気持ちを育みます。 話し合い活動の充実を図り、学校生活における様々な活動に主体的に取り組もうとする態度を養います。			自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	小6：81.2% 中3：76.2%	小6：85.0% 中3：85.2%	小6：89.3% 中3：87.4%	小6：83.0% 中3：78.0%
				学校管理下における事故災害で負傷する児童生徒の割合	9.60% (延べ人数)	9.60%	8.26%	8.0%未満
				災害時の集合場所を決めている児童生徒の割合	小：76% 中：71%	小：100% 中：71%	小：86% 中：71%	小：100% 中：100%
方向性・ 取組み	児童生徒が主体的に身の安全を守る行動をするための危険予測・危機回避能力等を育成します。 防災教育研修会、防災教育アドバイザーからの助言などを通して、各校の学校防災マニュアルと災害等に応じた避難訓練の在り方を検証し、防災教育を含めた安全教育に携わる教職員の資質の向上を図ります。			学区内のハザードマップ活用割合	小：76% 中：67%	小：90% 中：86%	小：86% 中：57%	小：100% 中：100%

2 PLAN(前年度施策評価表より令和7年度計画)DO(実施内容)CHECK(事務局及び外部評価による現状評価)

	PLAN(令和7年度計画)	DO(令和7年度実施内容)	CHECK(事務局)	CHECK(外部評価)
施策 (1)	・自他のよさを見つめ、多様性や個性の違いを受け入れようとする態度を養い、お互いを大切に思える気持ちを育むための話し合い活動や学び合いの意義や教師の働きかけ、学級の関係づくりについて、学校訪問で助言したり研修会等で学ぶ場を設定する。 ・WEBQUについて各校の研修会により教員の分析する力を高め、子ども達が安心して生活できる学級経営を推進する。	・かわり合いが効果的に行われるように、要請訪問等において、目的を明確にした学び合いや課題設定の工夫、子どもの思考に寄り添った教師の働きかけや、個々の考えの違いを生かす教師のファシリテーション等について指導助言した。 ・WEBQUの積極的な活用を目指し、小中学校の担当者が参集する研修会や、各校で事例研修会を行った。	・「自分にはよいところがある」と思う児童生徒について、高い割合で肯定的な回答がみられる。教科指導と生徒指導の両輪で児童生徒を支援できるよう、学級の関係づくりや教師の働きかけについて、学校訪問での助言や研修会等の設定を継続する必要がある。 ・子どもたちが安心して生活できる集団づくりのために、年2回のWEBQU結果の分析や日々の学級経営に生かす効果的な活用について、継続して研修等を行っていく必要がある。	・主要施策1と2がバランスよく醸成されることが望ましいと考えます。 「自分」と「他者」を理解するためには、集団の中で共に活動を通して育まれるもの。発達年齢に応じた修復的対話（R J）サークルによる体験が日々の生活に活かせるよう、働きかけていただきたいと思います。そのためには、教職員のファシリテーター力の育成、研修が大切だと思います。（兼子） ・「自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合」で、約10%がそうだとは答えていなかった。そのような回答をしている子どもたちに対して、個別的にサポートをしているのかと尋ねたところ、WEBQUの結果も含めて、各担任に結果はフィードバックされ、クラスづくりや個別の支援に生かされているとのことであったので、その対応を続けていってほしいと考える。（白旗）
施策 (2)	・防災教育アドバイザーを派遣し、防災マニュアルや電子版「酒田防災ハンドブック」を活用した防災学習を展開することで、教職員の資質向上を図るとともに、児童生徒が災害時において適切な避難行動を取ることができるよう、率先避難者としての力を育てていく。 ・電子版「酒田防災ハンドブック」を児童・生徒が気軽に活用できるよう、防災ハンドブック検討会議や防災教育研修会議等で内容の更なる改善に努めていく。また、防災教育研修会議等を活用し、電子版「酒田防災ハンドブック」の活用方法等を伝えながら、各小・中学校への周知を行う。加えて、教職員ポータルサイト等にも過去の資料を掲載し、防災学習の記録を蓄積していく。 ・ハザードマップをもとに、各学校の周辺で予想される災害や被害を知り、実際の避難等に役立てることができるよう、「重ねるハザードマップ」を活用し、各校の避難訓練等でも活用できるよう、安全担当や防災担当を対象とした研修（防災研修会）や防災アドバイザー派遣校での職員研修で周知を図っていく。	・防災アドバイザーの派遣を行い、避難訓練や防災授業を実施し、防災アドバイザーから指導、助言をいただいた（防災アドバイザーの派遣6校）。また、教職員対象の防災研修会を実施し、学区の特性の理解、特性に応じた避難のあり方や授業づくりのポイントを学んだ。児童生徒向けの防災に関わる学習を生活科や社会、理科などの授業において実施した。 ・電子版「酒田防災ハンドブック」の修正・改善を行った。また、より児童生徒が防災学習に活用していく目的で検討会議を2回行った。また、児童生徒のタブレットのブックマークに表示し、児童・生徒の防災意識のさらなる向上を図った。 ・児童生徒が主体的に避難を行い、率先避難者として行動ができるように、教職員向けの研修を行った。また、予告なしの避難訓練や各学校の地理的特性に応じた避難のあり方について、防災研修会等で防災教育アドバイザーが教職員を対象として講演を行った。	・市内6つの小中学校に防災教育アドバイザーを派遣し、防災マニュアルや電子版「酒田防災ハンドブック」を活用した防災学習を展開することで、教職員の資質向上を図った。防災アドバイザー派遣事業では、酒田市内の小中学校2巡目の派遣を終えた。 ・電子版「酒田防災ハンドブック」を児童・生徒が気軽に活用できるよう、防災ハンドブック検討会議や防災教育研修会議等で内容の更なる改善に努めた。児童生徒一人ひとりのタブレットからすぐに確認することができるよう、ブックマークに保存した。今後、活用方法等を共有する機会を設け、更なる使用率向上を目指す。 ・「重ねるハザードマップ」を活用し、教職員向けの研修を行ったが、ハザードマップの活用割合は中学校では低い割合なので、安全担当や防災担当を対象とした研修（防災研修会）や防災教育アドバイザー派遣校での職員研修で周知を図っていく。	・八幡地域の豪雨災害、能登半島地震、三陸沖後発地震注意報など、身近な危険を感じながらも防災意識は低いと感じています。 ・教職員向けの研修だけでなく、例えば、防災教育アドバイザー、消防士による講話や救命講習会などをP T A活動に取り入れ、保護者も交えて学ぶなど、電子版「酒田防災ハンドブック」の有効活用を積極的に進めていただきたいと思います。（兼子） ・防災学習の記録の蓄積は大事だと思われるので、続けてほしい。（白旗）

3 ACTION(現状評価を受けて改善する内容または方向性／令和8年度計画)

施策(1)	
	・教科指導と生徒指導の両輪で児童生徒を支援できるよう、学級の関係づくりや教師の働きかけについて、学校訪問での助言や研修会等の設定を継続する。 ・子どもたちが安心して生活できる集団づくりのために、年2回のWEBQU結果の分析や日々の学級経営に生かす効果的な活用について、継続して研修等を行っていく。 ・子どもの意見表明を目的に学校での対話の環境づくりを進める（～感情リテラシーとコミュニケーションスキルの向上を図りながら、人との良好な関係性を築いていくことを見据えて～）。具体的には、①日頃からの意見表明機会の創出：校内居場所の開設、②人間尊重・関係づくり：修復的対話（R J）サークルによる表現と傾聴の練習、③協働による相談活動：校内居場所を活用した開かれた対話を取り入れた相談への対応などを行っていく。 特に、教職員のファシリテーター力の育成を、リフレッシュ講座等で行っていく。
施策(2)	
	・防災教育アドバイザーを派遣し、電子版「酒田防災ハンドブック」等を活用した防災学習を実施することで、教職員の授業力向上を図る。また、防災に係る職員研修や防災教育研修会議等を実施し、電子版「酒田防災ハンドブック」の活用方法を共有することで、電子版「酒田防災ハンドブック」の使用率を上げる。 ・各学校の周辺で予想される災害や被害を知り、実際の避難等に役立てるように「重ねるハザードマップ」を活用できるよう、安全担当や防災担当を対象とした研修（防災研修会）や防災アドバイザー派遣校での職員研修で周知を図っていく。

○関連事業

No.	施策No.	事務事業名	担当課
1	(1)	教育相談事業	学校教育課
2	(2)	子どもの命を守る安全対策事業	学校教育課
3	(1)	安全安心な対話の環境づくり事業（R8新規）	学校教育課

施策評価表

1 施策の概要

主要施策		重要業績評価指標 (KPI)				
2. 他者に共感する力と規範意識の育成						
施策(1) 生徒指導の充実			R5 実績	R6 実績	R7 実績	R11 指標値
方向性・ 取組み	子どもたちの主体性を大切に、学校・家庭・地域との連携を図り、授業や学校生活の各場面で生徒指導の4つの視点（自己存在感、共感的な人間関係、自己決定、安全・安心な風土）を活かした指導を通して、児童生徒の自己指導能力を高めます。 児童生徒の発達段階に応じ、自分たちの課題を自分たちで解決していく力を育てます。	WEBQUアンケートにおける「学級満足群」の割合	小：58.4% 中：57.2%	小：63% 中：61%	小：59.5% 中：63.5%	小中ともに 70%以上
施策(2) 小中一貫教育の推進(後掲:主要施策5)		いじめの認知件数に占める、いじめが解消しているものの割合	小：83.3% 中：89.5%	小：81% 中：87%	小：82.2% 中：81.3%	小中ともに 100%に近づける
施策(3) 道徳教育と人権教育の充実		スクールソーシャルワーカーの人数	2人	3人	3人	4人
方向性・ 取組み		効果的な教育課程を編成し、道徳の授業実践を積み上げ、指導力の向上を図るとともに、指導資料を活用し、各教科や学級活動等を通して人権にかかる多様性への理解を深める活動を推進します。 学校や地域の中で、自分が社会のためにできることを考え、実践することを通して「公益の心」を育みます。				
施策(4) いじめ防止に向けた取組みの推進						
方向性・ 取組み	学校の教育活動全体を通して、他者に共感する力と規範意識の醸成を図ります。また、多様性や自他を認める態度を育てることに向けて、学級経営等についての教職員研修の充実と児童生徒の自発的・自治的な活動を推進し、いじめの未然防止に努めます。					
施策(5) 学校の相談支援体制の充実						
方向性・ 取組み	教職員の児童生徒理解を深めるとともに、いじめ・不登校の未然防止・早期発見・早期対応を組織的に行えるよう、研修内容を工夫します。 スクールソーシャルワーカー※等の専門職の配置、教育相談室の活用や教育支援センターの整備を通して、多様な事例にも対応できるよう相談支援体制を充実します。					

※ スクールソーシャルワーカー 児童生徒が抱える問題を、学校内あるいは学校の枠を越えて、関係機関との連携によるなど多様な支援方法を用いて課題解決を行う職員。						
---	--	--	--	--	--	--

2 PLAN(前年度施策評価表より令和7年度計画)DO(実施内容)CHECK(事務局及び外部評価による現状評価)

	PLAN(令和7年度計画)	DO(令和7年度実施内容)	CHECK(事務局)	CHECK(外部評価)
施策 (1)	・生徒指導の4つの視点について、「令和7年度 学校教育の重点」に盛り込んで、各校での児童生徒の自己指導能力、自尊感情の醸成を意識した指導につなげる。 ・要請訪問等の機会に、「庄内の生徒指導」を活用して指導し、授業での生徒指導のあり方について周知を図る。	・庄内指導主事会で検討して作成した「庄内の生徒指導」を配付するとともに、各会議等で生徒指導の4つの視点を活かした指導と自尊感情の醸成について周知を図った。 ・要請訪問の指導助言において、生徒指導の4つの視点に触れた。経営訪問等の機会に授業での生徒指導のあり方について話題にした。	・生徒指導上の4つの視点を生かした授業づくりについて、少しずつではあるが、意識されてた授業が参観した際、見られるようになっていく。要請訪問等でこれまで以上に生徒指導の4つの視点を価値づけていくことも必要である。	・主要施策1に記載。（兼子）
施策 (3)	・教材を自分との関わりで捉え、自己の生き方や考えを深めるための学習を実践していく。 ・学校訪問の際に個別に学校での取り組みについて確認し、学校の教育活動全体で取り組む道徳教育や人権教育を推進する。	・キャリア教育と関連性を持たせながら、他の生き方から自己の生き方について考えたり、自分事として捉える場の設定の大切さについて周知した。 ・学校訪問の際に、各校の取り組みと結びつけながら学校の教育活動全体を通じて道徳教育や人権教育を行っていたくよう話題にした。	・他者の生き方にふれたり、生き方について他者と対話したりできるよう、自己の生き方について考えを深める機会を設け、子どもたち一人ひとりが自分事としてとらえられるようになることが求められる。 ・学校の教育活動全体で取り組む道徳教育や人権教育を推進する必要がある。	・発達段階に応じた「他者理解」があると思います。違いを認める、受け入れる、どのように行動したらよいか、自分の感情をどのようにコントロールするか、など、子ども自身が「考える、判断する、行動する力」をつけていただきたいと思います。（兼子）
施策 (4)	・各校の「いじめ防止基本方針」に基づき、学校・地域・保護者・関係機関と連携し、いじめの未然防止、早期発見に適切かつ迅速な対応ができるよう努める。また、「いじめ重大事態の調査に関するガイドライン」の改訂に係り「いじめ防止基本方針」の見直しを図り、より実効性を高める。	・今年度いじめ防止啓発リーフレットを全戸に配布し、学校はもちろん、地域や保護者等に啓発を行った。また、学校いじめ防止基本方針の見直しに向けた研修会を行うとともに、学校いじめ防止基本方針チェックシートを新たに作成し、見直しを図った。	・いじめの早期発見、適切な対応について各学校内で共通理解を図り対応しているが、いじめの解消率の向上にはつながっていない。今後は、これまで以上に学校いじめ対策組織を実効性のあるものにしていく必要がある。 ・市のいじめ防止基本方針の改定を行ったことに倣い各校の「いじめ防止基本方針」についても酒田市で作成したチェックシートを基に改定が進んでいる。	・大きないじめの事案がなかったことはよかったです。しかし、一方でSNSなどネットによるトラブルは複雑化しています。 感情リテラシー、コミュニケーションスキルの向上を図ることと情報リテラシーの育成とのつながりを意識して、施策を遂行していただきたいと思います。（兼子） ・いじめの予防には、他者の気持ちになることができるかという部分が重要である。他者の違いを認め、相手と気持ちよく過ごすことができるように、教育委員会では、RJなどの実践をとりいれているという。そうした相互尊重、意見表明の力を育てるような取り組みを今後も続けていってほしい。（白旗）

	PLAN(令和7年度計画)	DO(令和7年度実施内容)	CHECK(事務局)	CHECK(外部評価)
施策 (5)	・各相談機関の一層の周知に努め、早期対応に努める。 ・児童生徒及びその家庭の個々の状況が多様化していることから、スクールソーシャルワーカーの学校訪問等を通して、それぞれに適した支援を学校と一緒に考えて実践していく。	・各相談機関のちらしやリーフレットを各校に配布した。スクールカウンセラー、各相談員、各校教育相談担当者の連絡会において、相談機関の周知に努めた。 ・スクールカウンセラーや教育相談員の配置、教育相談室や教育支援センター、家庭訪問相談員等の活用を通して、児童生徒の個々の状況や家庭の実情に合わせて支援を行った。	・相談機関のちらしを教職員用、児童生徒用、保護者用と必要に応じて作成し、相談機関を周知したことで、多様な悩みを抱える相談者に寄り添いながら支援することができている。 ・教育相談室や教育支援センター、家庭訪問相談員、スクールソーシャルワーカーが情報共有しながら連携し、児童生徒や各家庭の状況に応じて支援ができている。	・困り感を持っている児童、保護者の声を広く聴き取っていただきたいと思います。 学校だけでなく、関係機関とのさらなる連携をお願いします。（兼子） ・様々な専門職がネットワークを組んで、子どもたちを多面的に捉えていってほしいと考える。また、子どもたちがSOSを届けられるように、様々な相談の場所を設けていってほしい。（白旗）

3 ACTION(現状評価を受けて改善する内容または方向性／令和8年度計画)

施策(1)	・生徒指導の4つの視点について、「令和8年度 学校教育の重点」にも盛り込んで、各校での児童生徒の自己指導能力、自尊感情の醸成を意識した指導につなげる。 ・要請訪問等の機会に、生徒指導の4つの視点について価値づけを行うとともに、「庄内の生徒指導」を活用して指導し、授業での生徒指導のあり方について周知を図る。
施策(3)	・教材や他者の生き方を自分との関わりで捉え、自己の生き方や考えを深めるための学習を実践していく。 ・学校訪問の際に各校での取り組みについて確認し、学校の教育活動全体で取り組む道徳教育や人権教育、生き方教育を推進する。
施策(4)	・毎年、各校の「いじめ防止基本方針」の見直しを図ってもらい、より実効性を高める。それに基づき、学校・地域・保護者・関係機関と連携し、いじめの未然防止、早期発見に適切かつ迅速な対応ができるよう努める。 ・子どもの意見表明を目的に学校での対話の環境づくりを進める（～感情リテラシーとコミュニケーションスキルの向上を図りながら、人との良好な関係性を築いていくことを見据えて～）。具体的には、①日頃からの意見表明機会の創出：校内居場所の開設、②人間尊重・関係づくり：修復的対話（R J）サークルによる表現と傾聴の練習、③協働による相談活動：校内居場所を活用した開かれた対話を取り入れた相談への対応などを行っていく。（再掲）
施策(5)	・各相談機関の一層の周知に努め、早期対応に努める。 ・児童生徒及びその家庭の状況が多様化していることから、SC、各専門相談員、スクールソーシャルワーカーが連携し、児童生徒、家庭に寄り添いながらそれぞれに適した支援を学校と一緒に考えて実践していく。

○関連事業

No.	施策No.	事務事業名	担当課
1	(1)	指導運営事業	学校教育課
2	(2)	小中一貫教育推進事業	学校教育課
3	(5)	教育相談事業（再掲）	学校教育課
4	(4)	安全安心な対話の環境づくり事業（R8新規）（再掲）	学校教育課

施策評価表

1 施策の概要

主要施策		重要業績評価指標(KPI)				
3. 豊かな心の育成						
施策(1)	学校における体験学習と交流体験の推進					
方向性・ 取組み	鳥海高原家族旅行村、金峰少年自然の家、海浜自然の家における体験活動については、児童生徒の安全面が保たれるよう課題を共有し、要望をしていきます。また、鳥海山・飛島ジオパーク推進協議会や県の行政機関と連携し、学校の求める探究的な学びに対応できるような、新しい体験活動の在り方について検討していきます。 飛島での体験活動については、とびしま総合センターやジオガイドと連携し、島での交流の在り方や物品管理について、安全性が保たれるように取り組んでいきます。			R5 実績	R6 実績	R7 実績
		「自然体験学習」参加児童満足度		91%	99%	R11 指標値 100%
施策(2)	学校における読書活動の推進(後掲)					
施策(3)	幼児教育との連携					
方向性・ 取組み	文部科学省による「幼保小の架け橋プログラム」により、関係機関と連携しながら、就学児の育ちと学びを小学校に丁寧につなぎます。					

2 PLAN(前年度施策評価表より令和7年度計画)DO(実施内容)CHECK(事務局及び外部評価による現状評価)

	PLAN(令和7年度計画)	DO(令和7年度実施内容)	CHECK(事務局)	CHECK(外部評価)
施策 (1)	- 飛島いきいき体験スクール事業への参加する学校が非常に少なくなっており、このまま継続していくのか検討していく必要がある。鳥海山・飛島ジオパーク推進協議会との連携を図り、ジオガイドの活用などにより充実した体験ができるようにしていく。 - 関係者会などで各小学校から寄せられた意見を踏まえて、鳥海高原家族旅行村での活動が充実するようにしていく。 - 観劇教室については、アウトリーチが充実してきたことから、継続の有無について検討していく。	- 今年度についても飛島への渡航を計画していた3校中2校が船の欠航等により実施できなかった。来年度以降の実施に向けて3校と情報共有を図りながら検討している。ジオガイドの派遣を推進協議会に依頼することで、事前学習と当日のガイドの両面で効果が高まっている。 - 今年度についても、昨年度並みの12校（内日帰り1校）の実施を行った。クマの出没などが懸念され、各小学校で開催されている保護者向けの説明会などでも問い合わせがあったと伺っている。クマ鈴やクマスプレーなどの準備も進めていく必要がある。 - 酒田市民会館「希望ホール」にて、市内21校の小学校6年生児童を対象に実施した。令和5年度よりバス代と人件費が児童負担となり、1人当たり600円の鑑賞料金となった。	- 飛島の旅館の宿泊費が高騰していること、船の欠航により事業の中止があり得ること、実地踏査も船の欠航で日程変更が繰り返されることなど、非常に課題の多い年だった。R8年度も3校希望しているが、全て日帰りでの実施の予定である。熱中症対策や飛島小中学校の老朽化などまだまだ解決すべき課題が多い。 - クマの出没、熱中症等の心配が各小学校から寄せられており、自然体験学習の時期の見直しや日帰りでの検討がなされている。また、鳥海高原家族旅行村だけではなく、受け入れにかかる経費が高騰しており、県の施設の動向も伺いながら、金額等を検討していく必要がある。 - 質の高い演劇鑑賞の機会として、学校からは好評である。一方で、今後、児童数の減少と共に人件費の高騰が予想される。劇団四季としても事業の継続を望んでおり、人件費の一部を負担いただいている状況である。	- 飛島は酒田市にとって、素晴らしい教育資源ですが、天候や旅費、（現在は船舶）などの大きなハードルがあり、実施ができない状態は残念に思います。（事業支援がないと難しいと思いますが、学校オープンで募集して、夏季休業中に実施するなどとはできないでしょうか）（兼子） - 飛島への船の状況が気がかりである。ジオパーク推進協議会から派遣されているガイドの方が事前学習とジオパークガイドに参加し、満足度が高まっているとうかがった。学社連携の学びが今後も行われるよう期待したい。（白旗） - 演劇鑑賞は本物を知るとてもよい機会です。ぜひ、継続していただきたいと強く願っています。（現在、酒田東高校、酒田西高校、鶴岡中央高校に演劇部があります。興味関心を持ってもらえる機会にもなるのではと思います）（兼子） - 劇団四季の観劇は人件費高騰のなか、保護者の理解を得つつ実施されているとうかがった。子どもたちの芸術に触れる機会の確保をお願いしたいと思う。（白旗）
施策 (3)	- 各学校における「小1プロブレム」の実態把握と共有を行い、幼保小や保育こども園課等関係機関と連携して指導に生かしていく。 - 幼児すてっぷ出前講座は、豊かな感性や創造性等を育むことが期待されることから、今後も引き続き実施していく。また、園の希望に添えるよう、予算を確保していく。	- 幼保小指導者研修会がより良い研修の場となるように、参加しやすい日程を各小学校の予定から確認し調整するとともに、講師についての検討を行った。また、授業後に情報交換を行うことで、子どもの理解や相互理解に努めた。 - 出前講座を希望したすべての園（23園）で実施した。	- 保育所や認定こども園で、幼稚園は、乳児期から小学校に入学するまで、子どもの発達に合わせた専門性の高い教育・保育を実践し、子どもの健やかな育ちを支えている。入学したばかりの小学1年生が学校生活になじめない、いわゆる「小1プロブレム」の解消に向けて、保育所や認定こども園、小学校、関係機関との連携を引き続き計画的に行っていく必要がある。 - 幼児すてっぷ出前講座は、子どもの感性や創造性を育む内容であり、日常の子どもの指導に役立った。	- 酒田市の小中一貫教育を推進して、さらに「幼保一小中一貫教育」として、情報共有しながら連携を広げていただきたいと思います。（兼子） - 幼稚園、保育園、小学校の先生方が集まって話し合うような機会が設けられているとのこと、相互理解が深まるとよいと考える。（白旗） - 酒田市がもつ人材資源を活用し、出前講座の推進を図っていると思います。講座の内容について固定せず、酒田市や庄内にいらっしゃる多くの人に活躍していただくことで、子ども一親一学校（教育機関等）一地域一社会の横のつながりが広がっていくと思います。（兼子） - 公民館の市民講座からサークルを立ち上げ、講座の講師になられた方がいらっしゃるとうかがった。知の循環が行われていると感じた。（白旗）

3 ACTION(現状評価を受けて改善する内容または方向性／令和8年度計画)

施策（1）	
	- 令和8年度は実施する予定でいるが、今年度から宿泊する学校もなくなったことから、令和9年度以降については事業の継続か終了かの検討を継続して行う。鳥海山・飛島ジオパーク推進協議会やとびしま総合センターなどの関係機関と連携して、より充実した活動になるように準備をしていく。 - 観劇教室については、人件費の確保のため、会場の空きスペースを一部保護者へ格安で販売する案などを劇団四季に検討いただいているところである。児童負担を一人当たり600円前後で実施できるよう検討を続け、質の高い演劇鑑賞の機会の確保ができるよう努めていく。
施策（3）	
	- 各学校における「小1プロブレム」の実態把握と共有を行い、幼保小や保育こども園課等関係機関と連携して指導に生かしていく。「幼保小架け橋プログラム」の実施に向け、各関係機関と連携を図りながら準備を進めていく。 - 幼児ステップ出前講座については、多くの園等で活用いただけるよう、新しいメニューも加え実施していく。

○関連事業

No.	施策No.	事務事業名	担当課
1	(1)	自然体験学習事業	学校教育課
2	(3)	生涯学習推進講座開催事業	社会教育課
3	(1)	スポーツ・文化活動支援事業（観劇教室）	学校教育課

施策評価表

評価対象年度	令和 7 年度
--------	---------

1 施策の概要

主要施策		重要業績評価指標 (KPI)				
4. 健やかな体の育成			R5 実績	R6 実績	R7 実績	R11 指標値
施策(1)	健康教育の推進					
方向性・ 取組み	自校の児童生徒の健康課題をとらえ、日常生活での具体的実践に結びつく保健学習の充実に努めるとともに、現代的な健康課題を家庭や学校医、学校薬剤師、また地域の関係機関と共有し、解決のための取組みを推進します。					
施策(2)	基礎的運動能力の向上					
方向性・ 取組み	運動の楽しさや喜びを体感しながら、外部指導者派遣事業等を活用し、基礎的な知識や技能を身につけることができるような授業の工夫改善に努めます。また、運動やスポーツに親しむ機会、環境づくりや指導者研修を推進します。 多くの子どもがスポーツを通じてその楽しさを知ること、また、夢を持って取り組むすばらしさを体験することにより、日常的にスポーツに取り組む習慣を身につけさせ、子どもの体力向上を図ります。					
施策(3)	食育の推進					
方向性・ 取組み	栄養教諭等が栄養巡回指導を実施し、将来、自立した健康管理、食事管理する力を身につけるために、継続して食育に取り組みます。 学校給食摂取基準に基づく栄養基準値を充足するように努めます。 酒田の郷土料理や旬の食材を伝えるため、「食育の日献立」を実施します。 「給食だより」「食育だより」などを発行し、食に関する情報提供を行います。学校給食の食材は、庄内産米を使用し、できる限り地元産食材を使用した献立を作成します。					
施策(4)	安全・安心な学校給食の提供					
方向性・ 取組み	学校給食における異物混入対応マニュアルおよび食物アレルギー対応マニュアルの周知を徹底し、安全な学校給食の提供に努めます。 計画的な施設・設備の更新に努めます。					

		朝食を毎日食べている	小6：95.9% 中3：93.5%	小6：95.2% 中3：91.9%	小6：95.4% 中3：91.3%	小6：100% 中3：100%
		毎日、同じくらいの時刻に寝ている	小6：82.0% 中3：79.4%	小6：82.2% 中3：85.2%	小6：85.1% 中3：85.3%	小6：90% 中3：90%
		毎日、同じくらいの時刻に起きている	小6：91.6% 中3：89.9%	小6：92.8% 中3：93.8%	小6：93.4% 中3：90.8%	小6：95% 中3：95%
		運動をすることが好きな児童生徒の割合	小5男子：94.3% 小5女子：84.6% 中2男子：91.2% 中2女子：80.2%	小5男子：96.8% 小5女子：88.6% 中2男子：93.5% 中2女子：81.5%	小5男子：94.9% 小5女子：87.5% 中2男子：89.7% 中2女子：78.5%	小5男子：95% 小5女子：95% 中2男子：90% 中2女子：90%
		50m走の平均タイム	小5男子：9.69 秒 小5女子：9.80 秒 中2男子：7.95 秒 中2女子：8.96 秒	小5男子：9.68秒 小5女子：9.75秒 中2男子：7.92秒 中2女子：8.99秒	小5男子：9.58秒 小5女子：9.73秒 中2男子：8.05秒 中2女子：8.88秒	その年度の全国平均以上
		栄養教諭等の巡回指導回数	74回	118回	113回	増加させる
		地元産食材の利用率	小学校：73.7% 中学校：67.5%	小学校：72% 中学校：69%	小学校：71.8% 中学校：75.6%	増加させる
		小学校給食における単独校調理場の学校数	小学校21校中20校	小学校21校中20校	小学校全校	小学校全校

2 PLAN(前年度施策評価表より令和7年度計画)DO(実施内容)CHECK(事務局及び外部評価による現状評価)

	PLAN(令和7年度計画)	DO(令和7年度実施内容)	CHECK(事務局)	CHECK(外部評価)
施策 (1)	・市内での感染状況を見ながら、拡大が懸念されるときに、感染症情報と具体的な対応方法を学校に伝えていくことで、児童生徒の感染症に対する正しい理解と予防方法を身につけられるようにしていく。 ・児童生徒が、自ら生活習慣を整えたり、健康課題を改善しようとしたりする力の育成に向けた保健学習や、日常生活での具体的実践に結びつく保健学習の充実に努めるとともに、現代的な健康課題を家庭、医師会や薬剤師会等地域の関係機関と共有し、解決に向けた取組みを推進する。	・学校医等と連携した感染予防や健康相談、実態に合わせた保健指導を行い、児童生徒の健康保持増進を図った。 ・学校保健委員会を開催し、学校医や教職員、保護者等が、健康課題について情報を共有することで、児童生徒が学校生活によりよく適応していけるような支援ができた。	・特に秋から冬にかけてインフルエンザやコロナ等の感染症が流行したが、学校医と連携し情報共有をすることで適切な対応ができています。 ・児童生徒の、自ら生活習慣を整えたり健康課題を改善しようとしたりする力の育成に向けて、保健学習や学校保健委員会での情報共有を行った。生活リズムの乱れや、メディア依存などの心身における健康課題については問題意識が高まってきており、解決に向けた取組みを継続して行っていく必要がある。	・タブレットやスマートフォンなどの使用に伴う視力低下などの問題は生じていないか、検証をしていただきたいと思います。（兼子） ・メディアとの付き合い方に関する講話のニーズは高まっていると考えられる。保護者・地域・学校で連携して、子どものメディアとの付き合い方を考えていく必要があるのではないか。（白旗）
施策 (2)	・運動の楽しさや喜びに触れさせながら、基礎的な知識や技能が身につく体育授業の工夫改善に努め、自己の課題に向けて主体的に取り組もうとする態度を養う。 ・県の「1学校1取組み」を活用し、全国や県の体力・運動能力調査の結果から捉えた自校の課題に対して、具体的な取組みを考えて実施することで、全体的な体力・運動能力の向上を図る。	・市内の小学校20校が「陸上指導サポーター派遣事業」を活用し、多くの児童が走ることを中心とした様々な動き方を身につけるとともに、運動の楽しさに触れることができた。 ・全国、県体力・運動能力調査や「1学校1取組み」の依頼をし、児童生徒の実態に合った指導の工夫ができるように、調査結果を分析することで、児童生徒の実態を把握した。	・「運動が好き」では、男子と女子の間に差が見られる。また、50m走については、全国平均との大きな差はない。また小5女子、中2女子は全国平均を上回った。小5男子は少し下回り、中2男子はほぼ全国平均と同じ結果となっている。今後も運動に慣れ親しませる機会が必要である。	・「運動が好き」の男女差、個別差が年齢が上がるごとに高くなっている。スポーツフェスティバルでのスポーツ体験やニュースポーツ体験などで、「体を動かす楽しさ」を知ってほしいと思います。また、授業でも、ニュースポーツなども取り入れてゲーム性などを楽しむこともあってよいのではと思います。（兼子） ・生涯スポーツに向けては、子どもたちに身体を動かすことの楽しさを知ってもらうことが肝要である。そうした機会が中学校においても作られていくことを期待したい。（白旗）
施策 (3)	・給食の時間や授業等での栄養教諭等の巡回指導を、全小中学校で実施できるよう、栄養教諭間で教材の貸し借りができるような体制づくりを検討する。栄養教諭等の所属校においては家庭科の授業等と連携した指導や養護教諭との連携を行うなど、指導内容を工夫する。	・栄養教諭等の児童に対する栄養巡回指導を小学校を中心に行った。年度始めの連絡会で連絡体制のあり方について検討し、教材の貸し借りが必要な際には、市教委が窓口となることを周知した。年度当初に食育指導資料を各校に送付し、各校での授業計画に利用できるようにした。	・「朝食を毎日食べている」と回答する児童生徒の割合は、9割を超えて高い割合で推移している。給食の時間や授業以外での栄養教諭等の巡回指導や「給食だより」等の発行を通して食に関する情報提供を行い、食に関する正しい知識と食文化、望ましい食習慣への理解、地域の食文化や生産活動を学ぶ機会となっている。教材の貸し借り等について、市教委が間に入って調整する機会は無かった。	・これからも、酒田市、庄内の食文化の伝承と地元の食のおいしさや生産者への感謝の気持ちを育てていただきたいと思います。食から育つ郷土愛を大切にして指導をお願いします。（兼子）

	PLAN(令和7年度計画)	DO(令和7年度実施内容)	CHECK(事務局)	CHECK(外部評価)
施策(3)	・地元産食材の利用率を維持するため、旬の地元産食材を取り入れた献立を作成し、引き続き可能な限り地元産食材を使用した学校給食を実施する。	・毎月19日の食育の日に合わせ、旬の地元産食材や郷土料理を取り入れた献立作成を行った。 ・県の補助金を活用して、県産の野菜や加工品（う・フランスゼリー）、さらに県産の米粉パンを提供した。	・毎日の給食で提供される米や牛乳は全て地元産を使用している。 ・小学校では71.78%、中学校では75.56%の使用率で地元食材を提供でき、地元の良さや郷土料理を周知することで、児童生徒に地元へ愛着を持ってもらう機会となった。 ・しかし、野菜については年間を通じて安定的に地元産を供給できる状況にないことから、産地を国産に広げ献立は予定通り実施することが出来た。	・野菜類について、安定供給を図るために努力されていることに敬意を表します。昨今では、冷凍食品の品質もよくなっており、緊急に備えて、地元産の冷凍食品等で補完できるシステムなどがあればと思いました。（兼子） ・子どもたちが栄養を十分に取れるよう、物価高ではあるが、今後も検討を続けていってほしい。（白旗）
施策(4)	・学校給食の安全性を確保するため、食物アレルギー対応マニュアルを遵守し、アレルギー対応は医師が記入する学校生活管理指導表の提出を求め、それに基づいた対応を徹底する。 ・異物混入防止や衛生管理の徹底について、調理業務従事者を対象とした研修会を開催し、知識と意識の向上に努め、食中毒の発生や異物混入事案を未然に防止する。 ・食材価格の動向に注目し、栄養価及び給食の質を維持するため、必要に応じ給食費（食材費）の改定を行う。	・食物アレルギーにより個別対応を必要とする場合は、医師が記入する学校生活管理指導表の提出を必須とし、その内容に即した対応を行った。 ・4月に調理業務従事者を対象とした異物混入防止、食中毒防止、および衛生管理に関する研修会を実施した。 ・物価の高騰や米価の上昇に対応するため、現行の給食の質や量、栄養価を維持していくため、令和8年4月からの給食費（食材費）を小学校で45円、中学校で50円増額改定することを決定した。 ・令和8年度から小学校の給食費無償化と、中学校の給食については給食費の改定分を市が助成し保護者の負担額を据え置き、保護者の負担軽減を行うことを決定した。	・アレルギー対応については、医師が記入した学校生活管理指導表の提出を徹底し対応することで給食の安全性を確保した。また、食中毒や施設管理の不備によって給食を中止した実績はなく、安全で安心な学校給食を実施できており、引き続き継続していく。 ・異物混入については、健康被害は発生していないものの依然としてなくなるしない。異物混入は調理段階だけでなく、食品メーカー由来のものや配膳・喫食段階での混入などさまざまなケースが存在している。研修会の実施による調理業務従事者の知識と意識の向上と調理器具の点検や更新を行い異物混入件数の減少に努めている。 ・調理室内において衛生害虫の侵入が確認され、衛生安全上の懸念から給食の提供を中止した日（対象：小学校1校、期間：1日間）があったが、代替食として災害備蓄品を速やかに提供することが出来た。 ・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を利用し、小学校では1食75円、中学校では1食60円を助成し、給食を据え置き、保護者の給食費の負担を軽減することができた。	・安全・安心な美味しい給食づくりに取り組んでいたと思います。 多様な生徒にも対応いただいている一方で、そこから生じる給食費のことなどの課題について、知ることができました。（兼子） ・調理室内での衛生害虫侵入について、迅速で的確な対応であったと思います。（兼子） ・国や県の補助、酒田市の助成により、子どもたちの給食費が、小学校では無償、中学校では負担額の据え置きとなっていることは、評価できる。すべての子どもたちへの助成となるために、どのような制度設計をしていくのか今後も検討されたい。（白旗）

3 ACTION(現状評価を受けて改善する内容または方向性／令和8年度計画)

施策(1)
・感染症予防について関係機関と連携を図りながら、正しい理解と予防方法を身に付け、児童生徒の主体的な健康づくりを支援する。 ・児童生徒が、自ら生活習慣を整えたり、健康課題を改善しようとしたりする力の育成に向けた保健学習や、日常生活での具体的実践に結びつく保健学習の充実に努めるとともに、メディアコントロール等の現代的な健康課題を家庭、医師会や薬剤師会等地域の関係機関と共有し、解決に向けた取組みを推進する。
施策(2)
・運動の楽しさや喜びに触れさせながら、基礎的な知識や技能が身につく体育授業の工夫改善に努め、自己の課題に向けて主体的に取り組もうとする態度を養う。 ・自校の課題をとらえ、運動やスポーツに親しむ環境を整備し、体力・運動能力の向上を図ることができるよう支援する。
施策(3)
・給食の時間や授業等での栄養教諭等の巡回指導を、全小中学校で実施できるよう、栄養教諭間で教材の貸し借りができるような体制づくりを検討する。 ・地元産食材の利用を維持していくため、県の補助金を活用して地元産食材の利用を促進する。また、旬の地元産食材を取り入れた献立を作成する。物価高騰が続いているが可能な限り地元産食材を使用した学校給食を実施する。
施策(4)
・学校給食の安全性を確保するため、食物アレルギー対応マニュアルを遵守し、アレルギー対応は医師が記入する学校生活管理指導表の提出を求め、その内容に基づいた対応を徹底する。 ・異物混入防止や衛生管理の徹底を図るため、調理業務従事者を対象とした研修会を開催し、知識と意識の向上に努める。また、調理施設や調理器具の適正な使用や定期的な点検・更新を行うことで食中毒の発生や異物混入事案を未然に防止する。 ・備蓄食料により、不測の事態であっても給食を継続して提供できるよう努める。 ・食材価格の動向を注視し、現行と同等の質、量、栄養価を維持するために必要に応じて給食費（食材費）の改定を行う。

○関連事業

No.	施策No.	事務事業名	担当課
1	(1)	小学校保健管理事業	学校教育課
2	(1)	中学校保健管理事業	学校教育課
3	(2)	スポーツ・文化活動支援事業	学校教育課
4	(4)	小学校給食事業	教育総務課
5	(4)	中学校給食事業	教育総務課

施策評価表

1 施策の概要

主要施策 5. 確かな学力の育成		重要業績評価指標(KPI)				
施策(1)	小中一貫教育の推進		R5 実績	R6 実績	R7 実績	R11※1 指標値
方向性・ 取組み	中学校区ごとに「課題の分析」や「つけたい力」について協議し、目指す子ども像を共有するとともに、「重点教科」や「軸となる特色ある取組み」を検討し、系統性・一貫性のある9年間の教育課程を創り上げていきます。 また、各中学校区の実践について効果の検証を行いながら協議を重ねPDCAサイクルで取組みを改善していきます。					
		自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	小6：81.2% 中3：76.2%	小6：85.0% 中3：85.2%	小6：89.3% 中3：87.4%	小6：83% 中3：78%
		将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小6：82.4% 中3：67.4%	小6：83.1% 中3：65.2%	小6：85.5% 中3：70.2%	小6：90% 中3：72%
		人の役に立つ人間になりたいと思っている児童生徒の割合	小6：95.4% 中3：94.7%	小6：95.5% 中3：95.5%	小6：98.1% 中3：96.5%	小6：80%※2 中3：80%
		全国学力・学習状況調査で正答率が全国平均以上の科目数	5科目中 1科目	0科目	6科目中 1科目	全科目
		国語、算数・数学の勉強が「好き」な児童生徒の割合	小6国語：71.6 % 小6算数：61.4 % 中3国語：56.1 % 中3数学：54.1 %	小6国語：71.9% 小6算数：60.8% 中3国語：62.7% 中3数学：63.7%	小6国語：72.1% 小6算数：60.4% 中3国語：58.6% 中3数学：55.9%	※3 小6国語：75%以上 小6算数：64%以上 中3国語：65%以上 中3数学：67%以上

※1 全国学力・学習状況調査による全国平均値を上回る指標値に設定
※2 全国学力・学習状況調査による全国平均値に近づけるよう指標値設定
※3 後期計画策定時に再設定

2 PLAN(前年度施策評価表より令和7年度計画)DO(実施内容)CHECK(事務局及び外部評価による現状評価)

	PLAN(令和7年度計画)	DO(令和7年度実施内容)	CHECK(事務局)	CHECK(外部評価)
施策 (1)	・継続して、年2回の「根の力」の指標調査を実施する。これまでの分析で見られている本市の成果を伸ばすとともに、課題をすぐに各校で取り組めるように、分析内容を各校へフィードバックする。	・小学校4年生から中学校3年生までの児童生徒に、年2回の「根の力」の指標に基づいた調査を実施した。その調査結果を踏まえて市全体の成果と課題を明らかにし、各校へ配付した。	・調査結果から、「根の力」の3つの要素「自己効力感」「目的意識」は市全体で上昇傾向にある。一方、「学習習慣」について自信をもって「あてはまる」と回答した中学生の割合は全体の2割程度である。少しずつ改善傾向が見られるものの、依然として課題と捉えることができる。	・「正解」が評価（成績）として出てしまう算数や英語を発達段階が上がるにつれて（羞恥心や自尊感情の揺れ）により、苦手意識が生じてしまう傾向にあるのではないのでしょうか。 「学習習慣」はこつこつ取り組む忍耐力やモチベーションの持続力が必要です。すぐに諦めない強い心を育むことは、大きな課題と思います。（兼子）
	・「まなびの樹推進会議」を行い、小中一貫教育で、9年間でつけたい力「酒田市まなびの樹※」をさらに大きくするための具体的な支援・指導の在り方を考え、主体的な教職員の学びにつなげる。	・年2回の根の力調査から見えてきた課題の改善に向け、講師から助言を受け、調査結果の分析と共に、結果から見えてきた課題とその改善に向けて、市全体として「授業づくり」に力を入れるべく提言を示した。	・各教科の勉強が「好き」と答える児童生徒の割合は5～6割で推移している。「まなびの樹推進会議」において市の課題を分析し、その改善に向けた具体的な支援や指導のあり方を検討するとともに、「小中一貫教育推進研修会」において各校で研究を推進する立場の先生方と協議していく必要がある。	・小学校6年生の算数が「好き」な児童生徒の割合が下がっているのはどのような理由か、分析を続けていってほしい。（白旗）
	・各中学校区で進めている「小中一貫教育」について、地域や家庭への発信がまだ不完全であることから、地域への情報共有を今後進めていきたい。	・今年度は指導主事が小中一貫教育コーディネーターとして各中学校区の運営委員会へ参加し、保護者への周知を含め、小中一貫教育のさらなる充実に関心をもち取り組んだ。	・今年度は全ての中学校区で、各校の先生方が一堂に会しての合同研修会を実施した。地域や家庭への周知については今後学校とともに取り組んでいきたい。	・9年間の系統的な学びの推進のために、地域の子どものための教育について共有する合同研修会は有意義なことだと思います。 ・各課の横の連携を持ちながら、全体像を共有化していただきたいと思います。（兼子）
	・（新規）子どもたちが夢や希望に向かって頑張る力を育てるきっかけとするため、酒田っ子根の力育成プロジェクト事業を実施する。	・酒田飽海地区の高校生（22人）を中心に、酒田の偉人である吉野弘さんの詩を学び、市民の前で発表する「吉野弘さんの詩の朗読会」を開催した（150人）。小学生を対象とした身近な自然に親しむ「チャレンジ冒険団」を開催した（5人）。	・朗読会では、自分で読みたい詩を選び、朗読を通して学びを深め発表することで、自信に繋げるきっかけとなった。 ・ネイチャーゲームは、観察力や発想力を高める良い機会となった。また、異年齢の児童の交流機会となった。参加人数が少なかったことが課題である。	

3 ACTION(現状評価を受けて改善する内容または方向性／令和8年度計画)

施策(1)	
・継続して、年2回の「根の力」の指標調査を実施する。これまでの分析で見られている本市の成果を伸ばすとともに、課題をすぐに各校で取り組めるように、分析内容を各校へフィードバックする。 ・これまでの小中一貫教育の成果として、児童生徒の「自己有用感」や「自尊感情」といった非認知能力（見えない学力）の向上が見られる。次年度は、見えない学力を「見える学力」につなげるべく、各校の授業づくりについて、小中一貫研修会やまなびの樹推進会議で検討し、取り組んでいく。 ・児童生徒の主体的な課題発見・解決能力の育成と、学校の課題を焦点化し、課題解決の手立てを学校と一緒に考えながら伴走支援を行うことで、学校・保護者・地域・企業・行政の連携による子どもの学びを応援する体制づくりの推進を行う。 ・酒田っ子根の力育成プロジェクト事業では、よりよい社会や幸福な人生に向けて学びを活かしていく「根の力」を育てるため、吉野弘さんの詩の朗読会と小学生を対象とした体験学習を開催する。	

○関連事業

No.	施策No.	事務事業名	担当課
1	(1)	教育活動充実事業	学校教育課
2	(1)	教育支援員配置事業	学校教育課
3	(1)	教材等充実事業(小学校・中学校)	学校教育課
4	(1)	教師用教科書・指導書購入事業(小学校・中学校)	学校教育課
5	(1)	小中一貫教育推進事業（再掲）	学校教育課
6	(1)	数理教育推進事業	学校教育課
7	(1)	教育活動アドバイザー活用事業（R8新規）	学校教育課
8	(1)	酒田っ子根の力育成プロジェクト事業	社会教育課

※「酒田市まなびの樹」
本市の小中一貫教育の方向性についてイメージ共有するために、「酒田市まなびの樹」を定義し、つけたい力を「葉の力、幹の力、根の力」としてモデリングした。葉は「知識や技能」、幹は「思考力、判断力、表現力等」、根は「学びに向かう力、人間性等」をあらわしている。特に、学力の基盤となる「根の力」の育成を重点とすることを共有している。

施策評価表

評価対象年度	令和 7 年度
--------	---------

1 施策の概要

主要施策		重要業績評価指標(KPI)				
施策(1)	情報活用能力の育成とICT環境の充実		R5 実績	R6 実績	R7 実績	R11 指標値
	方向性・ 取組み	児童生徒の情報活用能力の育成、情報モラルの指導のために、すべての教員が授業でICT機器 ^{※1} を活用して指導できるよう研修会等の充実を図ります。 小学校では、プログラミング教育 ^{※2} を進めます。	学校におけるICT環境の整備（学校における無線LAN整備率）	100%	100%	100%
施策(2)	外国語教育の充実		ICT機器を活用できる教員の割合 ^{※3}	小：83% 中：76%	小：82% 中：68%	小：88% 中：78%
	方向性・ 取組み	外国語教育を小中一貫教育の切り口の一つとして、学区内の小・中学校で、相互の授業参観を通した学び合いを進めていきます。また、コミュニケーションの目的・場面・状況を明確にした言語活動の実施やALTの有効な活用などにより、学んだ英語を使って自分の気持ちや考えを伝え合ってコミュニケーションを楽しむことで「英語が好き」という児童生徒を増やします。 外国語の学習を通して、外国の多様な文化、感じ方や考え方、価値観への理解を深めます。	「英語が好き」という児童生徒の割合	小5：83% 小6：77% 中1：70% 中2：59% 中3：60%	小5：79% 小6：79% 中1：60% 中2：54% 中3：58%	小5：69% 小6：66% 中1：64% 中2：53% 中3：57%
施策(3)	環境教育の推進		CEFR ^{※4} A1レベル相当以上の英語力を取得または有すると思われる中学生の割合	47.6%	34%	30%
	方向性・ 取組み	環境教育の充実を図っていくために、教育研修センターと鳥海山・飛島ジオパーク推進協議会との連携等、関係団体と教育委員会事務局との協力体制を整えます。	CEFR B2レベル相当の英語力のある英語担当教員の割合	16%	32%	35%
施策(4)	理科教育・「ものづくり」の推進					
	方向性・ 取組み	小・中学生の理科学研究発表会やものづくり事業など、科学にふれ、ものづくり活動を楽しむ機会を工夫し、理科教育への興味と関心を高めます。				
施策(5)	主権者教育・消費者教育・会計教育の推進					
	方向性・ 取組み	小中学校の社会科における主権者教育や、児童会・生徒会活動を通じて、主権者意識を持ち、他者と連携・協働して社会に参画していく力を育みます。 また、社会科や家庭科を窓口とした消費者教育・会計教育を通して経済にかかわる学習活動を推進し、児童生徒が自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する自覚を促します。				

※1 ICT機器
情報を集めたり、発信したりするための機器。（例えば、パソコン、電子黒板など）
※2 プログラミング教育
コンピュータに意図した処理を行うよう指示できるという体験をさせながら、発達の段階に即して、必要となる知識・技能、プログラミング的思考などの資質・能力を育成するもの。
※3 ICT機器を活用できる教員の割合
授業にICTを活用する能力、児童生徒のICT活用を指導する能力を有する教員の割合。
※4 CEFR
外国語を学習している人の言語運用能力を客観的に示すための国際標準規格。A1、A2、B1、B2、C1、C2の6段階に分けられている。

2 PLAN(前年度施策評価表より令和7年度計画)DO(実施内容)CHECK(事務局及び外部評価による現状評価)

	PLAN(令和7年度計画)	DO(令和7年度実施内容)	CHECK(事務局)	CHECK(外部評価)
施策(1)	・無線LANの質について、依然として通信の不調が散見されている。原因を調査特定し、対策することで通信品質の向上を図る。 ・3年生担当の職員向けのプログラミングに関する研修を実施する。	・GIGAスクール用ネットワークアセスメント調査を実施し、学校と外部との通信に問題があることが確認されたため、次年度プロバイダを変更するなど対処していく。 ・プログラミング学習ソフトについての研修会を夏休み前の7月に小学校3年担任を中心に実施した。	・アセスメント調査を実施したことで、通信不調の原因と想定される部分がかかなり絞り込まれた。次年度の改善に向けて必要な情報が収集できた。 ・プログラミング学習ソフトの研修会を実施したことで、その使用率が昨年度に比べて倍近く上昇した。その他の学習ソフトについても、教師の研修機会を確保することで増加が見込まれる。	・教師のICT活用について負担感ないように推進していただきたいと思います。 ・学習ソフトは、「自学」が定着するような手だてが必要で。これが「学習習慣」につながることに期待したいです。（兼子） ・個別の児童の学習の進捗状況を担任が把握できるようになっているとのことで、一人一人にあった学習のあり方を検討する材料となっているとよいと思った。（白旗）
施策(2)	・学習指導要領で目指す資質・能力を明確にした単元構成と付けたい力に焦点化した授業づくりを行う。「発信力」の育成を目指した県の事業での研修の場を活用しながら、指導力向上に努める。	・小中外国語授業力研修会を年3回実施した。授業参観と指導を通して、英語担当教員に授業づくりの助言などを行った。また、指導力の向上を図るために、小中学校ともに公開研究会を実施し、実践に学びながら研修を深めた。	・「英語が好き」の割合が下降している。「英語が好き」、「英語ができる」という好循環を生み出すために、学校内外で英語に触れたり英語を学ぶ機会を増やすことや、研修会等を通して教員の英語力及び指導力を一層向上させる必要がある。	・学年が上がるにつれ、下がる傾向にあるのは数学と同じだと思います。 酒田のクルーズ船での交流など、「英語を使ってみる」体験はできないでしょうか。（兼子） ・「英語が好き」という子どもが小学校段階でも年々減ってきているのが気がかりである。「できる」「わかった」「楽しい」と思えるような英語学習の機会を増やしてほしいと考える。（白旗）

	PLAN(令和7年度計画)	DO(令和7年度実施内容)	CHECK(事務局)	CHECK(外部評価)
施策 (3)	・地域の自然や環境保全活動の興味・関心が高まるように、関係団体（鳥海山・飛島ジオパーク推進協議会、海洋教育研究会、鳥海高原家族旅行村等）の情報を学校に提供していく。	・自然体験学習で、豊かな自然に親しむ機会を設けることができた。学校によっては、鳥海山・飛島ジオパーク推進協議会に出前授業を依頼し、自然への理解を深めるために事前学習を実施したり、飛島でのガイドを実施してもらったりした。	・自然体験学習で、豊かな自然に親しむ機会を設けることができた。希望する学校が自然への理解を深められるように、鳥海山・飛島ジオパーク推進協議会に出前授業を依頼するなど、連携を深めていく必要がある。	・庄内は多くの自然に恵まれています、その楽しみ方を知らずに大人になっていくように思います。（県外の方のほう知っている） スクールバスでの送迎によって、通学途中での四季折々の体験も少なくなっていると思います。 家庭では、鳥海山・飛島、日本海、川で体験することは難しいと思いますので、学校やイベントなどで体験をさせていただきたいと思います。（兼子）
施策 (4)	・周知の方法をチラシや酒田市の広報誌、LINEなどのさまざまな方法を検討し、周知の期間についても十分に確保できるように遅くとも、1か月前には案内できるように準備していく。魅力ある事業内容となるように、内容を講師の先生と密に相談し、事業内容についても精選していく。 ・ものづくり出前講座の内容の充実と今年度は20周年記念「ものづくり祭り」についての内容を検討を重ね、より参加者が楽しめるものとなるように工夫する。令和7年度中に基金がなくなる5年後以降の事業の取り組み方について一定の方向性を見出せるように検討を進めていく。	・約1か月前には案内を配布できるように準備し、チラシを見やすく子どもたちの目に留まりやすい工夫をしたり、市のホームページや広報で紹介したりして周知した。事業内容についても学校の先生や企業の担当者と綿密に打合せを行った。 ・ものづくり出前授業については講師の先生の協力もあり、今年度は小中合わせて17校750名の参加があり、充実した活動を実施できた。「ものづくり祭り」では地元の学校や企業の協力があり、約20のブースを設置して様々な体験を提供し、延べ300名以上が参加した。事業の取り組み方については継続して検討を重ねている。	・昨年と同様に参加者の少なかった事業もあったが、多くの事業でチラシやホームページなどの周知の方法を工夫したことで、例年よりも多くの参加者が集まり、充実した活動を展開できた。今年度は20周年記念事業も実施したが、これからの事業の方向性について引き続き検討していく必要がある。	・学校で理科の体験など指導が難しかったり、準備が大変の状況とお聞きしています。専門的な指導者がいる体験的な事業はとても貴重な教育機会だと思います。日程など調整をしながら、継続をしていただきたいと思います。（兼子） ・ものづくりの楽しさを体験できるようなブースがあったとのことで、子どもたちも体験の中から学ぶことも多かったと考えられる。（白旗）
施策 (5)	・令和7年度は、市内全中学校で会計教育講演会を実施する予定。小学校においては、継続して社会科や家庭科の学習の中で、身近な事象と関連付けた学習を展開するよう、機会があれば要請訪問等で助言を図っていく。	・市内の全7中学校で、会計教育講演会を実施した。講演会を通じてさらに会計に興味を持った生徒は、オンラインで学んだり、中学生会計教室に参加するなどし、簿記検定に合格する生徒も複数出た。	・会計教育講演会を通して、会計という新たな世界に触れ、会計の大切さに気付いたり、自分のこれからのキャリアの中で会計を学んでみたいという前向きな気持ちになっている生徒もいて、主体的に簿記検定の合格に向けて学習する姿も見られた。	・会計教育は、社会経済や経営にもつながり、高校ではアントレナークシップ教育に取り組んでいる学校がありますし、山形大学でも実施しています。社会を学ぶ機会として推進していただきたいと思います。（兼子）

3 ACTION(現状評価を受けて改善する内容または方向性／令和8年度計画)

施策(1)	・教師のICT活用能力が高まるような研修を企画することや、児童生徒が主体的にICTを活用して学習に取り組めるように児童生徒や保護者に周知する。
施策(2)	・学習指導要領で目指す資質・能力を明確にした単元構成と付けたい力に焦点化した授業づくりを行う。東北大会での研修の場を活用しながら、指導力向上に努める。また、International Dayを通して、児童生徒の英語への興味関心をより高め、国際理解を深められるようにする。
施策(3)	・地域の自然や環境保全活動の興味・関心が高まるように、関係団体（鳥海山・飛島ジオパーク推進協議会、海洋教育研究会、鳥海高原家族旅行村等）の情報を継続して学校に提供していく。
施策(4)	・児童生徒の興味関心を高めるものとなるように、講師の先生方と協力して魅力ある事業内容となるように工夫していく。これからの事業のあり方について、一定の方向性を見出せるように検討を進めていく。
施策(5)	・令和8年度は、一中・三中・四中・六中・鳥海八幡中の5校で会計教育講演会を実施する予定である。二中と東部中は実施する学年を変更するために、来年度は実施しない。会計教育とキャリア教育を結びつけながら、興味を持った生徒に会計についてさらに学べる機会を検討していく。

○関連事業

No.	施策No.	事務事業名	担当課
1	(1)	教育DX推進事業	学校教育課
2	(2)	外国語指導助手招致事業	学校教育課
3	(4)	中村ものづくり事業	学校教育課（社会教育課）
4	(4)	理科教育等設備整備事業(小学校・中学校)	学校教育課
5	(4)	数理教育推進事業	学校教育課

施策評価表

1 施策の概要

主要施策 7. 勤労観・職業観の育成			重要業績評価指標(KPI)							
施策(1) キャリア教育の充実			方向性・ 取組み	子どもたちが、社会の中で自分の役割を果たしながら、自らの夢に向かって意欲的に学んでいくための基盤となる能力の育成に努めます。 職場体験、地域人材の活用、事業所や商工会議所と連携した取組み等を通して、勤労観や職業観の育成に努めます。		R5 実績	R6 実績	R7 実績	R11 指標値	
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合					小6：82.4% 中3：67.4%	小6：83.1% 中3：65.2%	小6：85.5% 中3：70.2%	小6：90% 中3：72%		
難しいことでも失敗をおそれないで挑戦する児童生徒の割合					小6：80% 中3：77.5%	小6：82% 中3：81%	小6：84% 中3：81%	小6：88% 中3：76%		

2 PLAN(前年度施策評価表より令和7年度計画)DO(実施内容)CHECK(事務局及び外部評価による現状評価)

	PLAN(令和7年度計画)	DO(令和7年度実施内容)	CHECK(事務局)	CHECK(外部評価)
施策(1)	・令和6年度に引き続き、各中学校区ごとに小中一貫教育推進負担金制度を活用し、校区ごとに特色ある取組みを行うことのできる体制の構築を支援する。	・小中一貫教育推進負担金制度により、地域の資源を活用し校区ごとに特色ある取組みを行ったり、講師を招いて職業や生き方に係る講演会を実施したりした。 ・小中一貫教育推進負担金制度の中で、中学生の職場体験学習として、延べ438名の生徒が酒田市内の企業を中心に職場体験を実施した。	・将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合が増えていることがわかる。各校で実施している体験学習や職場体験、生き方や職業にかかわる講演会の開催など、さまざまな職業や生き方にふれる体験を子どもたちが積んできたことで数値が伸びてきていると考えられる。 ・難しいことでも失敗を恐れずに挑戦することに関しても順調に数値が伸びており、様々な体験活動が直接子どもたちに影響を与えていると考えられる。	・各学校の実情に合わせながら、職場体験等に取り組んでいると思います。 夢や目標を持つこと＝職業の選択決定にならないように、キャリア教育を捉えていただきたいと思います。 学ぶことの楽しさ、挑戦することの楽しさ、失敗を恐れない、生き方・あり方、社会で生きることなどを発達段階に応じて体験したり、考える機会を持っていたきたいと思います。（兼子） ・職場体験活動、学校での職業体験活動など、各学校の取組みはそれぞれであるが、子どもたちが「働くこと」と「自分がどのように生きていきたいのか」ということを考えるような機会になっているとよいと考える。学校教育課の方からは、失敗するかもしれないことに取り組む経験をする場でもあるということでもあった。挑戦する心も育てられているということを理解した。（白旗）

3 ACTION(現状評価を受けて改善する内容または方向性／令和8年度計画)

施策(1)	
・引き続き、各中学校区ごとに小中一貫教育推進負担金制度を活用し、校区ごとに特色ある取組みを行うことのできる体制の構築を支援する。	

○関連事業

No.	施策No.	事務事業名	担当課
1	(1)	小中一貫教育推進事業（再掲）	学校教育課

施策評価表

1 施策の概要

主要施策 8. 全ての児童生徒の可能性を引き出す教育の充実		重要業績評価指標(KPI)				
施策(1) 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂の推進			R5 実績	R6 実績	R7 実績	R11 指標値
方向性・ 取組み	こども基本法（令和4年法律第77号）の基本理念をもとにして、一人ひとりの多様なウェルビーイングの実現に向け、個々の状況に合わせることに加え、相互に多様性を認め、高め合い、他者のウェルビーイングに共感することができる教育を充実させることにより、すべての児童生徒の可能性を引き出す学びを推進していきます。	学校に行くのは楽しいと思う児童生徒の割合	小6：84.2% 中3：81.8%	小6：85.5% 中3：83.2%	小6：88.7% 中3：87.5%	小6：90% 中3：85%
		友達関係に満足している児童生徒の割合	小6：89.8% 中3：90.9%	小6：92.7% 中3：90.1%	小6：91.5% 中3：92.6%	小6：95% 中3：95%
方向性・ 取組み	特別な支援を必要とする子どもたちが、就学前から社会参加に至るまで、それぞれのライフステージで適切な支援を受けることができるよう関係機関と連携し、個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成ややまがたサポートファイルの活用等を通して、確実な引継ぎを行い、切れ目ない支援を進めていきます。 また、一人ひとりの状況に合わせ、必要に応じて関係機関等と適切に連携を図りながら対応していきます。	特別な支援を要する児童生徒に対する「個別の教育支援計画」の作成率（通級による指導、特別支援学級）	通級：100 % 特支：99 %	通級：100 % 特支：100%	通級：100 % 特支：100%	通級：100 % 特支：100%
施策(3) 特別支援教育支援体制の充実		※1 LD 学習障がい。知的発達の遅れは見られないが、特定の能力に著しい困難を示すもの。 ※2 ADHD 注意欠陥多動性障がい。発達段階に不釣り合いな注意力や衝動性、多動性を特徴とする行動の障がい。 ※3 集団SST				
方向性・ 取組み	LD※1・ADHD※2等通級指導教室について、指導事例の蓄積を行い、専門性の育成及び理解推進を図っていきます。 巡回相談員による助言等を活用しつつ、指導内容や指導方法の工夫を行い、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内体制の確立を図っていきます。 研修等を通して、教育支援員の指導の質の向上を図ります。					

2 PLAN(前年度施策評価表より令和7年度計画)DO(実施内容)CHECK(事務局及び外部評価による現状評価)

	PLAN(令和7年度計画)	DO(令和7年度実施内容)	CHECK(事務局)	CHECK(外部評価)
施策 (1)	・障がいのある子どももない子どもと共に学び合う交流の時間を増やす。 ・必要な合理的配慮の普及を促進するとともに、適切に提供されるように推進する。	・「相互理解」を目的に、交流に加え、「集団SST※3」等を巡回相談員が実施することで、互いに受け入れる姿勢づくりを進めた。 ・特別支援教育の研修や巡回相談員によるアドバイス等で必要な支援や合理的配慮の促進を進めた。	・個々の指導を蓄積する個別ファイルをすべての学校で作成している。また、その児童生徒に関わる教員がいつでも見ることができるように保管している。児童生徒の実態に合った支援や合理的配慮ができるように、活用方法の周知を図っていく必要がある。	・学校全体で情報共有し、チームで取り組んでいただきたいと思います。（兼子） ・特別なニーズをもっている子どもたちが、よりよい教育を受けられるよう物的な面と質的な面、それぞれ充実していったほしい。（白旗）
施策 (2)	・関係機関と連携し、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成及び確実な引継ぎを行い、支援を必要とする子どもたちが、適切な支援を受けることができるようにする。 ・巡回相談員と連携を密にし、園からの支援の記録や保護者面談の際に使用した相談票といった就学前からの資料を確実に引継ぎ、その後の支援に活用できる体制を作っていく。	・特別支援学級在籍の児童生徒、通級指導教室に通っている児童は、作成の義務があることの確認や、作成の時期の検討、保護者への開示の必要性などを繰り返し伝えた。 ・幼保小の連携を深めるため、特別なニーズのある児童について、保護者の同意のもと、こども未来課担当職員が学校へ行き、資料の手渡しに加えて直接伝達した。 ・令和7年度に就学した医療的ケアが必要な児童（宮野浦小に1名、松山小に2名）に対し、校内で医療的行為が適切に実施できるように宮野浦小学校へ看護師を1名配置、松山小学校へは日本海八幡クリニックに委託して看護師を派遣した。	・「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成について、啓発を行い、特別支援学級及び通級指導教室に通っている児童の作成率は100%である。作成に留まらず、より児童生徒の実態に合った支援にいかしていけるように、実践と結び付けた活用を促していく必要がある。また、望ましい支援の提供や引き継ぎが確実に行われるよう、継続して周知を図っていく必要がある。 ・医療的ケアが必要な児童が在籍している学校に対して看護師を配置、派遣することによって、児童が安心して学校に通い学習活動等に参加できるように支援することができた。	・作成について、今後も継続して作成できるようにお願いしたい。また、ケース会議等を行い、計画の見直し、引継ぎがスムーズになされるように運営をしていただきたいと思います。（兼子） ・各学校段階において、切れ目のない支援を進めていったほしい。（白旗） ・医療的ケア児へ看護師配置や合理的配慮などの支援が進んでいると思います。 効果的な支援となるように、合理的配慮となるように、これからも丁寧な対応をお願いします。（兼子）

	PLAN(令和7年度計画)	DO(令和7年度実施内容)	CHECK(事務局)	CHECK(外部評価)
施策(3)	・望ましい支援の確立に向けた関係機関との連携など特別支援教育コーディネーターの役割について、特別支援教育コーディネーター担当者会を年2回開催して周知するとともに育成に努めていく。 ・通級指導教室について設置校と相談しながら、効果的に活用できるようにしていく。また、通級指導教室に通っていないものの、同等の支援を必要とする児童について、令和7年度より可能となった巡回による通級を活用して支援していく。 ・個別に配慮を必要とする子どもたちの「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成と活用についての研修を通し、支援の体制を充実させる。 ・教育支援員研修会では、対応が難しい事例をピックアップして、互いに支援方法を模索するなど、研修内容について充実させていく。また、研修会での教育支援員の声を学校に伝えていく。	・特別支援教育に対する校内の支援体制づくりに努めた。コーディネーター担当者会で、特別支援教育コーディネータとしての在り方、校内体制づくりの仕方を伝えた。 ・巡回による通級により、送迎ができずに通級指導を受けられなかった児童にも支援ができるようになってきている。より多くの児童生徒に支援ができるように拡大していきたい。 ・特別支援教育担当者の研修で「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成と活用について学ぶ場を確保し、支援体制を充実させていけるよう働きかけた。 ・児童生徒の様々なニーズに対応し支援の幅が広がることを目的に年3回の研修会を実施することができた。また、他校に勤務している他の教育支援員との情報共有をする機会を設けた。	・各校では、特別支援教育体制について、特別支援教育コーディネーターを中心とした組織づくりがなされているが、より児童生徒の実態に合った支援体制を考えたり、チームで対応したりしていくなど、学校としての特別支援教育力を高めていきたい。 ・通級指導教室に通っていないものの、同等の支援を必要とする児童生徒は多い。そういった児童生徒への支援の在り方について、巡回通級の積極的な活用や、各校の校内支援体制の充実に向けて検討を重ねていく必要がある。 ・特別支援学級だけでなく、通常学級にも、様々なニーズを抱えている児童生徒がいる。年3回の研修により、担任と共に適切な支援を講じることができるよう支援の質を高めることができた。他校に勤務している教育支援員との情報共有をする場を設けたことで、各校での支援の幅が広がった。	・個人（担任、支援員、コーディネーター）負担にならないように、組織体制を確立して運営していただきたいと思います。（兼子） ・巡回による通級、教育支援員の声を届けること、チームで対応していくことなど、継続して行ってほしい。（白旗） ・巡回による通級を積極的に活用していただきたい。また、保護者の理解が得られるようにサポート体制を構築していただきたいと思います。（教職員、支援員の増員など）（兼子） ・身近で対応している教育支援員の支援法や声掛けの工夫などは、普通級のクラス経営でも活用できると思います。ぜひ、共有する機会を多く持っていただきたいと思います。（兼子）

3 ACTION(現状評価を受けて改善する内容または方向性／令和8年度計画)

施策(1)	・障がいのある子どもとない子どもが共に学び合えるように交流の時間の充実を推進する。 ・必要な合理的配慮の普及を促進するとともに、適切に提供されるように推進する。
施策(2)	・関係機関と連携し、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成及び確実な引継ぎを行い、支援を必要とする子どもたちが、適切な支援を受けることができるようにする。 ・巡回相談員と連携を密にし、園からの支援の記録や保護者面談の際に使用した相談票といった就学前からの資料を確実に引継ぎ、その後の支援に活用できる体制を作っていく。 ・医療的ケアが必要な児童について、次年度も安心して学校に通い学習活動等に参加できるように、宮野浦小学校へは引き続き看護師を1名配置、松山小学校へも看護師を1名配置して、適切な支援と対応を継続していく。
施策(3)	・望ましい支援の確立に向けた関係機関との連携など特別支援教育コーディネーターの役割について、特別支援教育コーディネーター担当者会を年2回開催して周知するとともに育成に努めていく。 ・通級指導教室について設置校と相談しながら、効果的に活用できるようにしていく。また、令和7年度より開始した巡回による通級を活用してより多くの児童生徒に支援していく。 ・教育支援員研修会では、対応が難しい事例をピックアップして、互いに支援方法を模索するなど、研修内容について充実させていく。また、研修会での教育支援員の声を学校に伝えていく。 ・個別に配慮を必要とする子どもたちの「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成と活用についての研修を通し、支援の体制を充実させる。

○関連事業

No.	施策No.	事務事業名	担当課
1	(2)	医療的ケア児支援事業	学校教育課
2	(3)	教育支援員配置事業（再掲）	学校教育課
3	(3)	日本語指導講師等派遣事業	学校教育課
4	(3)	特別支援教育就学奨励事業(小学校・中学校)	学校教育課

施策評価表

1 施策の概要

主要施策 9. 学校教育環境の整備推進		重要業績評価指標 (KPI)				
施策(1) 学校施設の整備推進			R5 実績	R6 実績	R7 実績	R11 指標値
方向性・ 取組み	学校においては、児童生徒の安全を最優先に考えるものとし、気象の変化や各地域の人口・児童生徒数、財政状況等、学校を取り巻く状況を総合的に勘案して最善の手法を検討しながら老朽化対策や整備を進めます。	特別教室の空調整備率(学校数)(学校が希望する2室)	小：14.3% 中：14.3%	小：28.6% 中：42.9%	小：42.9% 中：57.1%	小：100% 中：100%
施策(2) 学校規模の適正化の推進						
方向性・ 取組み	適正規模等に課題のある学区において、地域の方々への説明を継続的かつ丁寧に行い、理解を得ながら学校規模の適正化を進めます。 少子化による児童生徒の減少問題を踏まえながら、子どもたちにとってより良い教育環境の整備を図るため、地域ごとに最も適切な教育環境の在り方について検討します。	複数月平均の超過勤務時間が80時間を超える教員数	小： 0人 中：12人	小： 1人 中： 3人	小： 0人 中： 1人	小： 0人 中： 0人
		半期における月平均の超過勤務時間が80時間を超える教員数	小： 0人 中：12人	小： 1人 中： 2人	小： 0人 中： 0人	小： 0人 中： 0人
		年間における月平均の超過勤務時間が45時間を超える教員数	小：46人 中：87人	小：40人 中：60人	小：41人 中：55人	小： 0人 中： 0人
施策(3) 通学の安全確保		健康診断時における要精密検査該当者の精密検査の受診率（教職員）	83.50%	88.20%	84.80%	100%
方向性・ 取組み	現在の関係者間の連携及び情報共有をさらに充実させて通学時の防犯に努めます。 通学路の危険箇所の把握について、従来の交通安全上の視点だけでなく、防犯上の視点からも危険箇所を把握します。対策については、ハード面の充実だけではなく、犯罪時に児童生徒だけで適切な行動ができるように、ソフト面も充実していきます。個人所有物に起因する危険箇所への対応については、情報を得た時点で、通学路の変更や危険箇所に近づかないように指導するほか、関係部署および自治会とも連携を図ります。 児童生徒数の減少に伴い、スクールバス運行路線等の見直しやバスの小型化を図り、効率的な運行に努めます。※1	※1 スクールバスの効率的な運行 令和8年3月現在、通学距離が小学校4km以上、中学校6km以上の児童生徒を対象にしています。 ※2 教育委員会規則 酒田市立小学校及び中学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則(令和5年12月5日教育委員会規則第9号)				
施策(4) 学校における働き方改革の推進						
方向性・ 取組み	教職員の心身の健康維持や長時間労働の是正に努めるため、各学校の教職員の長時間労働の実態把握を行うとともに、全教職員を対象としたストレスチェックを行い、高ストレスと診断された教職員に対しては、医師会と連携し健康管理医による面接指導を実施します。 酒田市小・中学校における働き方改革を推進するため、教職員の在校等時間の上限等に関する方針を教育委員会規則※2に定め、教職員が子どもと向き合う時間を確保するとともに、多忙化解消と校務効率化を図る方策を検討していきます。					
施策(5) 教職員研修等の充実						
方向性・ 取組み	児童生徒、保護者や地域に信頼される学校をつくるために、教育研修センターの研修機能を活かし、今日的 教育課題の解決に向けた質の高い研修会を実施します。					

2 PLAN(前年度施策評価表より令和7年度計画)DO(実施内容)CHECK(事務局及び外部評価による現状評価)

PLAN(令和7年度計画)		DO(令和7年度実施内容)		CHECK(事務局)	CHECK(外部評価)
施策 (1)	・市内小中学校の中規模的な施設・設備の修繕や学校施設の長寿命化、学校空調設備について、安全で快適な教育環境を維持するため、計画的に更新・改修・整備する。	・インターホン、電気錠の安全対策修繕の実施（富士見小、東部中） ・自動火災報知機設備受信機更新修繕の実施（平田小、一條小、南平田小、第三中） ・管理諸室のエアコン更新および特別教室のエアコン設置工事の実施（松陵小、西荒瀬小、南平田小、第六中） ・管理諸室のエアコン更新および特別教室のエアコン設置工事（設計業務委託）（浜田小、第二中、第四中） ・給水設備工事改修（設計業務委託）（南平田小、第六中） ・十坂小学校屋内運動場屋根改修工事 ・鳥海小学校屋内運動場改修工事 ・第一中学校屋内運動場予防改修工事（設計業務委託）		・市内小中学校の施設における中規模修繕や長寿命化、空調設備の更新・改修事業について、計画通りに整備が完了し、学校施設の安全性および快適性の向上に努めている。 ・特別教室の環境整備について、学校現場のニーズに応じた整備を行い、安全で快適な学習環境の確保に向けた環境改善が適切に図られるよう、さらに整備を進めていく。 ・「酒田市学校施設整備方針」の基本方針にあわせた、今後の長寿命化改修や大規模改修の実施計画は、学校統合ビジョンの再編計画と整合を図りながら推進していく。	・子どもたちが、安全、安心して過ごせる環境改善、保全に努めていただいていると思います。 ・「酒田市学校施設整備方針」と併走しながら、今の子どもたちを第一優先にしつつ、未来の子どもたちに寄り添う施策にしていきたいと思います。（兼子）
	・学校施設整備および長寿命化改修等については、学校統合ビジョン及び令和7年度中に見直しを行う「酒田市学校施設整備方針」に基づき計画的に進める。	・「酒田市学校施設整備方針」における対象施設数や改修工事費の単価等の見直しを実施した。			

	PLAN(令和7年度計画)	DO(令和7年度実施内容)	CHECK(事務局)	CHECK(外部評価)
施策 (2)	- 新たな設置場所案についての地域住民や関係者へ説明会を行い、住民等の合意形成を図り、基本構想の発注など事業を推進していく。 - 小中学校の統合に係る将来ビジョン（学校統合ビジョン）について、地域の方々の意見を聞きながら策定するとともに、学校統合に向けた地域との意見交換を進める。	- 義務教育学校の設置場所について、土地所有者の協力もあり、地域住民の合意形成を得て、決定した。 - 義務教育学校の開校に向け、十坂小学校改修工事の設計業務、土地取得のための測量及び用地調査、基本構想等の業務に着手した。 - 学校統合ビジョンの策定に向け、内部で協議を進め、令和8年度に学校統合ビジョン懇話会開催の予算化を図った。	- 義務教育学校の設置場所を決定し、令和10年度の小学校統合及び令和15年度の義務教育学校開校に向けた業務を順調に進めている。 - 学校統合ビジョンの策定には至らなかったが、策定に向けた準備を進めている。また、学校の小規模化が進む地域と学校統合に向けた意見交換会を開催している。	- 設置場所が決定し、令和10年、令和15年の目標に向けて、市民の声を大事にしつつ、「今と未来をつなぐために、どうしたらよいか」を意見交換する会となることを期待しています。（兼子） - 地域プロデューサーの方が、各地域のコミュニティセンターなどをまわり、お話をうかがっているとのこと、各地域との意見交換をされていると考えられる。義務教育学校の設置においての児童生徒の通学路の安全についても、歩道を広げるなど、検討がなされている。（白旗）
施策 (3)	- 通学路の合同点検を通して、引き続き児童が安全・安心して学校に通学できる環境づくりを目指す。 - 児童生徒数の減少に伴い、スクールバス運行路線等の見直しやバスの小型化を図り、効率的な運行に努める。	- 小学校18校から67箇所危険箇所を報告いただき、関係団体（警察・道路管理者等）と協議、実地点検をし通学路の改善を図った。 - 地域の要望に基づきスクールバス運行路線の見直しを行い、また、中型バス購入を購入し効率的な運行に努めた。	- 危険箇所については、単年度のチェックだけでなく、継続で関係機関と注意喚起していく必要がある。 - 児童生徒数の減少や気候変動に伴い（猛暑日の増加）、スクールバス運行路線等の見直しだけではなく、運行基準の緩和も自治会・保護者から求められている。	- 通学路の安全確認・確保を関係団体と続けていってほしい。スクールバスの運転士確保が課題となっているのがあったので、引き続き検討を続けていってほしい。（白旗） - 昨今の気象状況に迅速に対応していただいていると思います。また、害獣対策も課題となっていて、スクールバスの運転手確保など課題もあるようですが、安全・安心を第一にこれからも対応をお願いします。（兼子）
施策 (4)	- 校務支援システムの使用に関するマニュアルの共有や各校から寄せられる不具合を共有し、使用される先生方の負担が減るように改善を図る。 - 二中、三中、六中については令和7年9月からのスタートに向けて、各学校の代表を中心に話し合いを進める。鳥海八幡中については令和8年度からスタートできるように学校関係者で話し合いを進める。	- 連絡メールから児童生徒の出欠席を出席簿に反映したり、水泳カードを校務支援システム内に取り入れたりすることができた。また、出席簿の備考欄に関して修正を行った。 - 令和7年10月に二三六スポーツ文化クラブが立ち上がり、二中、三中、六中学区については地域展開された。鳥海八幡中学区については、鳥海八幡ジュニアクラブ（仮称）で活動するクラブとスポ少や他学区と連携するクラブに分かれて、令和8年4月より地域展開が完了する予定である。	- 校務支援システムで指導要録、出席簿、通知表、調査書の作成が可能になったが、データの反映等で改善点が見つかり、R8年度以降に対応を行う。 - 令和6年度より超過勤務時間は縮減に向かっているものの、山形県が掲げる「年間における時間外在校等時間の月平均が45時間を超える教員数0人を目指す」という目標に関しては、まだまだ課題があり達成には至っていない。	- 中学校では部活動の地域移行で教職員の超勤務時間が大幅に改善されていることは数値にも出ているようです。一方で、「持ちかえり」が増えていないか注視していただきたいと思います。「業務の負担感が軽減した、自主研修などが充実した、ワークライフバランスが改善された」などのような現場の声を把握していただきたいと思います。（校長面談等での把握など）（兼子） - 長時間労働となっている教員は減少傾向にあるとのことであったが、特定の教員に業務が集中してしまうこともあるとのことだったので、解決策を模索して欲しい。この調査では家での持ち帰り残業は含まれていないとのことであったが、見えない部分にも目を向けて欲しいと考える。部活動の地域移行に関しては、送迎が今後の課題になるのではないかと考えた。活動を希望する生徒が活動に参加できるよう、支援策を考えて欲しいと思う。（白旗）
施策 (5)	- 学校教育において多様化、複雑化する今日的課題に向けた研修内容を精選し、様々なテーマについてより専門的に学ぶ機会を設定できるように、研修会の内容やあり方を検討していく。 - 学校の教職員のニーズに合った研修内容や時間帯で実施する。	- 研修一覧を作成して教職員への周知し、教職員の資質・能力の向上を図った。 - 教科指導、教育相談、学級経営等、各分野の研修内容や実施方法を検討し、教職員が参加しやすい体制づくりに努めた。	- 学校教育における様々なテーマについて研修内容を精選して研修会を実施することができている。 - 学校の教職員のニーズに合った研修を実施することができている。	- デジタル化や部活動の地域移行などが推進されて産み出された時間を搾取するような、業務や研修等が新たに作られていないかチェックをお願いします。（兼子） - 年五回、リフレッシュ講座というものが開催されているのがあった。先生方の学び合いの場を今後も設けて欲しいと考える。（白旗）

3 ACTION(現状評価を受けて改善する内容または方向性／令和8年度計画)

施策（１）	
	・市内小中学校の中規模的な施設・設備の修繕や学校施設の長寿命化、学校空調設備について、安全で快適な教育環境を維持するため、計画的に更新・改修・整備する。 ・学校施設整備および長寿命化改修等については、学校統合ビジョン及び酒田市学校施設整備方針に基づき計画的に進める。
施策（２）	
	・10年度の小学校統合に向けた十坂小学校の改修工事を令和9年度までに環境を整備する。また、義務教育学校開校に向け、土地取得のための調査を行い、土地所有者の承諾を得た上で、基本構想の策定を令和9年度完成を目指して事業を進めていく。また、地域住民等から組織される第四中学校区義務教育学校設置準備委員会の部会を開催し、校名や校歌などを決定していく。 ・学校統合ビジョン懇話会を開催し、幅広い方々から将来の統合に向けた様々な意見や提言をいただき、学校統合ビジョンを策定する。また、学校の小規模化が進む地域と学校統合に向けた意見交換会を開催し、その方向性を決定していく。
施策（３）	
	・通学路の合同点検を通して、引き続き児童が安全・安心して学校に通学できる環境づくりを目指す。 ・児童生徒数の減少を鑑み、令和8年度中に策定する学校統合ビジョンを基に、スクールバス運行路線等の見直しを図り、効率的な運行に努める。
施策（４）	
	・令和8年度は、中学校の調査書に対応した校務支援システムのカスタマイズを行う予定である。一方で、小学校の整理表が作成できないとの報告も受けており、先生方の意見を伺ったり、実態を把握したりしながら対応を検討していく。 ・文部科学大臣が定める指針に即して「業務量管理・健康確保実施計画」を策定する。その中で時間外在校等時間を１か月平均３０時間程度に削減できるよう検討する。業務の３分類（学校以外が担うべき業務・教師以外が積極的に参画すべき業務・教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務）」を踏まえた業務改善を進めるなど、縮減に向けた取組を推進していきたい。
施策（５）	
	・学校教育における様々なテーマについての研修内容を精選し、今後も必要感があり、教職員のニーズに合った研修を実施していく。 ・オンラインを活用し、中央から講師を迎えて研修をしたり、学校にいらからでも多くの教職員が研修に参加できる体制づくりに引き続き努める。

○関連事業

No.	施策No.	事務事業名	担当課
1	(1)	施設整備事業（小学校）	教育総務課
2	(1)	学校施設長寿命化事業	教育総務課
3	(1)	学校空調設備整備事業（小学校）	教育総務課
4	(1)	平田地区給食施設整備事業	教育総務課
5	(1)	施設整備事業（中学校）	教育総務課
6	(1)	学校空調設備整備事業（中学校）	教育総務課
7	(2)	学区再編推進事業	教育総務課
8	(3)	通学・校外学習等対策事業	学校教育課
9	(3)	学習バス・スクールバス整備事業	学校教育課
10	(4)	部活動改革体制整備事業	学校教育課
11	(5)	教職員等研修事業	学校教育課

施策評価表

1 施策の概要

主要施策 10. 学校・家庭・地域が一体となった学校づくり・地域づくり・人づくりの推進		重要業績評価指標 (KPI)				
施策(1) 地域プロデューサー※ の配置による、地域と学校の連携強化			R5 実績	R6 実績	R7 実績	R11 指標値
方向性・ 取組み	地域全体で目指す子ども像を共有するためには、学校から地域に積極的に情報を発信するとともに、地域からも学校に足を運んでもらう機会を多く設定し、現状や課題を把握していただく必要があります。また、「社会に開かれた教育課程」を意識し、地域の特性や地域人材を生かした教育活動を展開することも大切であると考えます。 地域と学校が双方向で協働するためには、人材確保や様々なコミュニティ組織との連携が必要です。今後は地域プロデューサーの活動を通じて関連する施策を展開していきます。	地域プロデューサーの人数	1人	1人	1人	3人
		スクールソーシャルワーカーの人数	2人	3人	3人	4人
		いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う児童生徒の割合	小6：96.9% 中3：96.3%	小6：97.6% 中3：94.9%	小6：99.1% 中3：95.6%	小6：100% 中3：100%
施策(2) 家庭教育への支援		※ 地域プロデューサー 「酒田市地域コミュニティまちづくり協働指針」に基づき、各中学校区において、地域コミュニティ(コミュニティ振興会・自治会)、行政、学校、企業など各種団体等の連携・協働を促し、持続可能な地域づくりを推進する専門職をいう。				
方向性・ 取組み	子育て世代の不安や不満を解消するため、父母その他の保護者が一人で悩みを抱え込まずに、率直な気持ちを意見交換できる場が必要とされています。 家庭教育の専門家による講演会や、日常生活で日々起こり得る事案について対応するための事業を展開します。 また、スクールソーシャルワーカー等の専門職の配置、教育相談室の活用や教育支援センターの整備を通して、多様な事例にも対応できるよう相談支援体制を充実します。					
施策(3) 青少年指導活動の推進						
方向性・ 取組み	非行・いじめの防止と問題行動をなくす相談や事後の継続指導を、家庭や学校・関係機関と連携して進めていきます。					

2 PLAN(前年度施策評価表より令和7年度計画)DO(実施内容)CHECK(事務局及び外部評価による現状評価)

	PLAN(令和7年度計画)	DO(令和7年度実施内容)	CHECK(事務局)	CHECK(外部評価)
施策(1)	- これまでのコミ振職員の研修をより充実にしたものにするために、山形県社会教育研究大会へ参加し、県内の先進事例を学ぶなどの機会とする。 - 地域プロデューサーとともに、学校と地域の連携協働活動に取り組む。	- バスを借り上げてコミ振職員に参加を呼びかけ、県内の先進事例を学ぶことができた。(コミ振関係職員他11人) - 地域プロデューサーと社会教育指導員が、各中学校の経営訪問・学校評議員会へオブザーバーとして参加し、地域学校協働活動の支援を行った。地域と学校の双方の状況や課題を知る機会とした。	- コミュニティ振興会の職員等を対象とした研修会をより充実したものにするため、山形県社会教育研究大会へ参加を促したものの、参加が少なく、より多くの方から事例を学んで実践へつなげてもらうことができなかったが、今後は十分な周知を図り多くの方から参加してもらうように取り組む。 - 学校(一中)から拡大学校評議員会(熟議)開催要望を受け、社会教育指導員がコミセンと協議調整した。その結果、評議員を地域住民を含め6人から10人に増やし開催できたことで、有意義な熟議の場の確保に寄与した。	- 少子高齢化が加速化し、地域で協働することができにくくなっていることをお聞きしました。スクールコミュニティにより学校を拠点として、地域のことを考えられればと思います。(兼子) - 社会教育課の職員や地域プロデューサーが、各中学校の学校評議員会へオブザーバーとして参加し、地域と学校と行政をつなぐ活動を今年度から実施しているとうかがった。地域の課題解決に向けて、どのような形で支援されるのか、注目される。(白旗)
施策(2)	地域家庭教育講座、親子ですくすく出前講座ともに、子育てでの不安や悩みを共有する場となるよう、講師やメニューを工夫するなど、事業を組み立てていく。	- 地域家庭教育講座では、小学校において参考として紹介した講師だけでなく、幅広く講師を選定する学校もあった。(小学校10校、延べ314人) - 親子ですくすく出前講座では、新しいメニューも含め8メニューとしたが、各メニューの申し込みに偏りもなかった。(20園、延べ629人)	講話や親子で体験する場面でも保護者同士の交流を深めることができた。また、保護者が不安や悩みを共有し、適切なアドバイスを得る機会や、親子で楽しく取り組む時間を提供でき、家庭教育の充実に寄与している。	- 子育て世代が孤立しないように、親子で楽しめる機会をこれからもつくっていただきたいと思います。(兼子) - 親子での体験は、保護者の方が遊びのなかで子どもの成長をみる機会につながっているとうかがった。また、講話では保護者同士が関わる機会も設けられていると伺った。そうした経験の場を今後も継続していただければいい。(白旗)

	PLAN(令和7年度計画)	DO(令和7年度実施内容)	CHECK(事務局)	CHECK(外部評価)
施策(3)	- 中体連の振替休業日や卒業式の日の後など、軽重をつけた街頭指導を行っていく。また、街頭指導に係る人数も精選していく。また、さかたまつりの際に行われていた教職員による特別街頭指導は今年度より行わないこととする。 - 青少年育成推進員の人数について、県で示している基準値に合わせることを求められていることから、今後は、地区ごとの人員のバランスを考えるとともに、活動日を精選するなどして、より効果的な活動になるよう調整していく。 - ネット依存の危険性やネットいじめを題材としたSNS講座といった研修会を定期的に実施し、市内各小中学校への出前授業も積極的に行う。また、研修会内容に関わるリーフレットも作成し、隔年で各小中学校に配付をしていく。	- 令和7年度は、過年度の反省も生かしながら、軽重をつけた街頭指導を行った。特に、中体連の振替休業日や卒業式後等は大変効果的であった。また、教職員による特別街頭指導を廃止し、関係団体による街頭指導を行ったが、特段の問題はなかった。 - 令和8年度より青少年育成推進員の数を35名から25名へと精選する。活動内容の厳選や活動日の調整によって、これまで以上に地域と協力した活動を行うための準備ができた。 - 今年度も多くの小中学校、他団体より要望をいただき、出前講座を実施した。今年度は特に、クラスごとに分かれて行うなど、学校の要望にこたえる形で実施したことが多かった。また、研修会内容に関わるリーフレットも作成し配付することができた。	- 軽重をつけた街頭指導を行ったことで、声かけを行う回数が増え、充実した活動になった。また、教職員による特別街頭指導を廃止したが、特段の問題はなかった。 - 青少年育成推進員の数を精選したことで、活動の幅は狭くなることが想定されるが、活動内容を吟味しながら対応していく必要がある。 - 出前講座は好評で、今年度同様の申し込みを想定している。スマホ所持率が小中学校で増えており、出前講座の要望は今後も増えていくことが想定される。	- 街頭で指導される事例がなくなっているとお聞きした。精選できる業務は見直し、新たな課題（SNSなどの問題）へシフトしていくことができたように思います。（兼子） - スマートフォンやタブレットの使い方については、保護者も含めて研修ができるようにしていただきたいと思います。重大な事案については、躊躇なく警察と連携してください。（兼子） - 警察と連携して、SNS講座を実施しているとうかがった。関心の高いテーマであると思われるので、よい方法を模索していったほしい。（白旗）

3 ACTION(現状評価を受けて改善する内容または方向性／令和8年度計画)

施策(1)	- 山形県社会教育研究大会の開催地が本市となり、本市の事例発表も行うので、十分な周知を図り多くのコミ振関係者が先進事例を学ぶ機会をつくる。 - 地域プロデューサーとともに、社会教育課の職員と社会教育指導員が、学校評議員会に評議員として参加し、引き続き、学校と地域を定期的に訪問しながら、地域学校協働活動の課題解決に取り組んでいく。
施策(2)	社会全体で家庭教育の必要性が高まっているため、引き続き保護者が交流したり、不安や悩みを共有できるような講座や、親子で体験できる講座を開催したい。また、各園や学校のアンケートを基に、ニーズを把握し、メニューや講師の選定等に生かしたい。
施策(3)	- 令和8年度も、軽重をつけた街頭指導を行い、青少年の健全育成を支援していく。また、酒田まつりの教職員による特別街頭指導はなくなったが、その場で見られた様子などについては、各小中学校と情報共有を行っていく。 - 青少年育成推進員が25名になることや各コミセンからの推薦ではなくなることで、活動内容が変化することが想定されるが、今まで以上に地域に根差す活動を考え、酒田市全域の青少年を支援する活動を模索していく。 - 出前講座については、引き続き行っていく。各校からの要望も多く、スマホ所持率の増加などから、小学校低学年～中学年での希望も想定し、各発達段階に応じた内容にすることで、申請件数の増加を図る。

○関連事業

No.	施策No.	事務事業名	担当課
1	(1),(2)	生涯学習推進講座開催事業【再掲】	社会教育課
2	(3)	青少年指導センター運営活動事業	学校教育課（社会教育課）

施策評価表

1 施策の概要

主要施策 11. 郷土愛を育み、地域と協働する教育の推進		重要業績評価指標 (KPI)				
施策(1) ふるさと教育の推進			R5 実績	R6 実績	R7 実績	R11 指標値
方向性・ 取組み	グローバルな視点を持ってふるさとの良さを見つめ、地域社会に参画できる人材を育みます。そのためには、地域の人材を生かしたジオパークなどの学習を進めるとともに、他に誇れる文化施設等に市民が足を運びたくなるような働きかけを行い、ふるさとへの誇りと愛着を醸成します。 学校や生涯学習施設、体育施設に酒田市出身の偉人について掲示したり、酒田市酒田駅前交流拠点施設ミライ二に設けられる郷土作家コーナーなどで酒田市出身の偉人について発信をしたりするなど、ふるさとの誇りを身につけていく土壌を作ります。					
		地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合	小6：83.5% 中3：65.3%	小6：88.6% 中3：79.3%	小6：87.2% 中3：81.0%	小6：90% 中3：75%

2 PLAN(前年度施策評価表より令和7年度計画)DO(実施内容)CHECK(事務局及び外部評価による現状評価)

	PLAN(令和7年度計画)	DO(令和7年度実施内容)	CHECK(事務局)	CHECK(外部評価)
施策 (1)	鳥海山・飛島ジオパーク講座では、新しく親子で飛島に行く機会を設けて、飛島への興味関心を深めてもらう。	成人、親子を対象に実施した。新しく実施した、親子で飛島へ行く講座では4組の参加があった。(講座合計実施回数：4回、延べ参加者数：35人)	日帰り飛島親子ジオツアーでは、飛島散策を通して飛島ジオパークのことを知り、飛島の自然や歴史について理解を深めることができた。	他事業との重なりやスポ少、サークル活動など、他課の事業、イベント過多に陥ってはいないだろうか。大きな事業からこぼれている子どもたちへの参加機会になるようにするにはどうしたらよいか。送迎などの課題があることをお聞きしました。スクールバスの活用などは可能でしょうか。(兼子)
	- 酒田の偉人紹介事業では、セイコーエプソン代表取締役を務めた中村恒也氏を紹介する。中村氏のものづくりにかける思いやものづくりの楽しさや意欲を高めるきっかけとしたい。これまで学校で掲示して紹介してきたが、令和7年度は中村ものづくり事業20周年となることから、この中で紹介ブースを設けるなど検討する。 - 酒田文化伝承シリーズについて、令和7年度は伝統食をテーマに酒田愛ごはん事業を引き続き実施し、郷土愛の醸成を図る。 - 二十歳を祝う成人の集い(成人式)は、令和6年度中に実行委員会を組織して式典や実行委員企画の準備を進めている。当日(5月4日)の式典を運営することで、実行委員が自己肯定感や達成感を得ることで人材の育成を図っていく。また、式典に参加する成人が、この日を迎えることで自分を支えてくれた家族や地域の方々へ感謝する気持ちとふるさとへの愛着を感じる機会とする。 (新規)子どもたちが夢や希望に向かって頑張る力を育てるきっかけとするため、酒田っ子根の力育成プロジェクト事業を実施する。(再掲)	- セイコーエプソン代表取締役を務めた中村恒也氏のパネル等を作成して、各学校へ紹介した。中村ものづくり事業の中で中村氏について紹介はしたが、紹介ブースを設けることはできなかった。 - 成人を対象とした酒田の伝統食等の講座は人気だったが、親子を対象とした講座は希望者が少なく中止としたものもあった。 - R7年5月4日の成人の集いに向けて、実行委員8名で組織した実行委員会で、準備、式典の運営、実行委員企画を行い参加者は709名だった。R8年5月4日の成人の集いに向けて地域や企業等より推薦いただいた実行委員7名で実行委員会を組織し準備を行った。 - 酒田飽海地区の高校生(22人)を中心に、酒田の偉人である吉野弘さんの詩を学び、市民の前で発表する「吉野弘さんの詩の朗読会」を開催した。(150人)小学生を対象とした身近な自然に親しむ「チャレンジ冒険団」を開催した。(5人)	- 偉人紹介事業については、中村恒也氏のパネルを作成し各小中学校に展示してもらうことで、理解を深めることができた。 - 大人の講座としては人気がある講座であるが、伝統食に焦点をあてた講座の内容が薄れてきた。また親子対象講座については内容がニーズに刺さらなかったこともあり参加者が少なかった可能性がある。 - 二十歳を祝う成人の集い実行委員会は式典を企画運営する経験を通して、他者と協力し、成し遂げる人材育成の場となった。また、参加した成人の郷土愛の醸成やお世話になった方への感謝の心を育む機会となっている。 - 自分で読みたい詩を選び、朗読を通して学びを深め発表することで、自信に繋げるきっかけとなった。 - ネイチャーゲームを通して、観察力や発想力を高める機会となった。新規事業であったことや周知不足の影響により参加人数が少なかったことが課題である。	5月4日の実施について概ね好評と思います。集客率を上げるために実行委員がアイディアを出し、また、20歳としての取り組み(募金)など、素晴らしい活動をしています。故郷を大切に思う心が育っていると感じます。(兼子) - 二十歳を祝う成人の集いでは、実行委員が集まって考えた様々な企画が採用されているとうかがった。若者たちにとって、地域とつながり、仲間とつながる機会になっていると思われる。(白旗) - 酒田の偉人紹介事業と関連しながら、小一中一高と系統的な学びができると思います。受け身から、主体的な活動(朗読)へと発展させたよい事業だと思います。 - 感染症に対する知見が定着し、活動がようやく活発化しています。一度止まった活動を再開するとその周知などには時間を要すると思います。令和8年度には、参加者が増えるのではないのでしょうか。(兼子) - ネイチャーゲームの参加者が少なかったことに対して理由をうかがった。ジオパーク講座と同様、参加者からは楽しいなどの声が届けられている。(白旗)

3 ACTION(現状評価を受けて改善する内容または方向性／令和8年度計画)

施策（１）	
・酒田っ子根の力育成プロジェクト事業では、よりよい社会や幸福な人生に向けて学びを活かしていく「根の力」を育てるため、吉野弘さんの詩の朗読会と小学生を対象とした体験学習を開催する。(再掲) ・二十歳を祝う成人の集い（５月４日開催）では、実行委員が式典の企画運営を通して、自己肯定感や達成感を得ることで人材育成を図る。また参加者が、この機会に家族や地域の方々へ感謝する気持ちと故郷への愛着を感じる機会とする。	

○関連事業

No.	施策No.	事務事業名	担当課
1	(1)	生涯学習推進講座開催事業（再掲）	社会教育課
2	(1)	二十歳を祝う成人の集い開催事業	社会教育課
3	(1)	酒田っ子根の力育成プロジェクト事業（再掲）	社会教育課

施策評価表

1 施策の概要

主要施策 12. 人生をマルチステージと捉えた生涯学習の推進		重要業績評価指標(KPI)				
施策(1) 生涯学習の推進			R5 実績	R6 実績	R7 実績	R11 指標値
方向性・ 取組み	「人生100年時代」をポジティブに生きがいを見出してもらうため策定した「生涯学習推進計画（令和2年3月）」により生涯学習事業を従来のライフステージ別から、「人生はマルチステージ」と捉えて展開していきます。 SNS等を活用した情報発信など、従来以上に情報伝達手段の多様化を検討するとともに、生涯学習の活性化へ向け、市主催出前講座の充実等を模索していきます。 コミュニティ振興会と協働した地域づくりを推進し、人材の育成と組織の活性化を図ります。また、地域行事、地域活動等に参加する契機となるような場づくりを進め、それぞれの居場所と出番をつくり、各人の自信や生きがいにつながるような事業展開を図っていきます。					
		生涯学習活動を行っている市民の割合	58.6%	—	—	70%
		地域の行事に参加した市民の割合	42.7%	39.6%	37.1%	60%

2 PLAN(前年度施策評価表より令和7年度計画)DO(実施内容)CHECK(事務局及び外部評価による現状評価)

	PLAN(令和7年度計画)	DO(令和7年度実施内容)	CHECK(事務局)	CHECK(外部評価)
施策 (1)	・高齢者のスマートフォンへの関心は高いため、高齢者がスマートフォンを学ぶ機会を提供していく。	・スマホの基本とLINE体験、スマホの基本とネット詐欺対策の講座を開催し、合計24名の参加があった。	・高齢者の関心の高いスマホ講座だが、初めてスマホを触る方でも同じスマホ、同じ画面を見ながらの説明・指導でわかりやすかったと好評だった。	・昨今のデジタル化に高齢者が取り残されない取り組みが必要と思います。マイナンバーカード、クレジットカード、納税等々、PCやスマートフォンの活用は進んでおり、同時に高齢者を狙う犯罪なども多発しています。防犯意識を高めたり、災害対策など、異世代交流を今後もしていただきたいと思います。 ・働く人が増えていることを鑑み、事業内容や方法などを検討していただきたいと思います。（兼子）
	・中高生ボランティア活動について、会員が自主的に活動できるよう支援していく。	・成人の集い前日お手伝いや夏休み宿題お手伝い教室、吉野弘さんの詩の朗読会の受付お手伝い、つや姫ハーフマラソン大会お手伝い、本間病院友の会との交流会、募金活動など、社会教育課だけでなく他課の業務にも関わることができ、また、様々な年代の方との交流ができた。	・居場所づくり、同世代および異世代交流ができた。また、活動に参加した会員より、社会貢献への実感と喜びがあったとの声が複数あった。一方でなかなか自主的な活動にはつなげることができなかった。	・里仁館の講座がR8年度で終了となるとのことであった。同様の学びを続けられる機会を設けてほしいと考える。（白旗）
	・これまでのコミ振職員の研修をより充実にしたものにするために、山形県社会教育研究大会へ参加し、県内の先進事例を学ぶなどの機会とする。（再掲）	・バスを借り上げてコミ振職員に参加を呼びかけ、県内の先進事例を学ぶことができた。（コミ振関係職員他11人）（再掲）	・コミュニティ振興会の職員等を対象とした研修会をより充実したものにするため、山形県社会教育研究大会へ参加を促したものの、参加が少なく、より多くの方から事例を学んで実践へつなげてもらうことができなかったが、今後は十分な周知を図り多くの方から参加してもらうように取り組む。（再掲）	・高校生ボランティアの居場所にもなっているとのことで、彼らの学び合いの場が確保されていると思われた。（白旗）

3 ACTION(現状評価を受けて改善する内容または方向性／令和8年度計画)

施策(1)	
	・スマートフォンの使い方に関する講座は、学生ボランティア等でも行われているため、公民館事業としての講座は終了する。 ・山形県社会教育研究大会の開催地が本市となり、本市の事例発表も行うので、十分な周知を図り多くのコミ振関係者が先進事例を学ぶ機会をつくる。（再掲） ・会員による自主的な活動に繋げていけるような雰囲気づくりや、参考になりそうな他団体で行っている活動の紹介なども行っていきたい。 ・「里仁館」講座については、生涯学習推進計画に基づき、講座内容等今後のあり方について精査していく。

○関連事業

No.	施策No.	事務事業名	担当課
1	(1)	生涯学習推進講座開催事業【再掲】	社会教育課

施策評価表

1 施策の概要

主要施策 13.「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進		重要業績評価指標 (KPI)				
施策(1) 誰もが楽しめる生涯スポーツの推進			R5 実績	R6 実績	R7 実績	R11 指標値
方向性・ 取組み	市民が、それぞれのライフステージに応じて運動に取り組める環境の整備と、関係団体等と連携した指導者養成により生涯スポーツとして「する」スポーツの推進を図ります。さらに、運動をしていない人への積極的な働きかけを進めます。	成人の週 1 回以上のスポーツ実施率	57.8%	57.4%	55.6%	60.0%
	また、障がいのある人の運動習慣の確立と社会参加を目指し、それぞれの状況に応じて気軽にスポーツを楽しむことができるよう、関係機関・団体と連携しながら、障がい者のスポーツ活動を推進します。	子ども（小学生）のスポーツ実施率	44.4%	48.8%	47.7%	60.0%
施策(2) 感動と活力に満ちた競技スポーツの推進		スポーツ行事への参加者数	33,981人	36,038人	39,401人	38,000人
方向性・ 取組み	各スポーツ団体等と連携し、トップアスリートと指導者の育成・強化を推進していきます。全国（世界）レベルで活躍する地元選手を育成することで、市民へ感動と活力を届け、市民のスポーツへの興味や関心を高めていきます。	国民スポーツ大会への出場種目数	13種目	11種目	16種目	20種目以上
	また、トップレベルのスポーツに触れる機会を数多く創出して、市民の「みる」スポーツへの興味と関心を高めていきます。	湊酒田つや姫ハーフマラソン大会・みなと酒田トライアスロンおしんレース大会における交流人口（市外・県外）	753人	923人	1,117人	1,600人
施策(3) スポーツによる賑わいとまちづくりの推進		スポーツ施設の延べ利用者数	527,257人	564,651人	596,177人	770,000人
方向性・ 取組み	「湊酒田つや姫ハーフマラソン大会」をはじめとするスポーツ資源を活かし、スポーツを通じた交流人口の拡大を図るとともに、スポーツによる賑わいとまちづくりを推進します。					
	また、これらのイベントを通じてスポーツボランティアを育成し、「ささえるスポーツ」を推進します。さらには、コミュニティ振興会が主催する運動会などのスポーツイベントを通じ、世代間交流や地域一体感の醸成、災害時にも支え合う地域コミュニティの維持・再生を促します。					
施策(4) 安全安心なスポーツ活動のための環境整備						
方向性・ 取組み	競技力向上や大会誘致等による交流人口の拡大を図るため、スポーツ施設の適正な配置の検討、指定管理者制度を運用した効率的なスポーツ施設の運営を推進します。また、身近な生活圏にある学校体育施設（体育館やグラウンド等）の活用について検討します。					
	安心してスポーツ活動を行えるよう、安全なスポーツ環境を整え、スポーツによって生じる事故・傷害等の防止や軽減を図ります。					

2 PLAN(前年度施策評価表より令和7年度計画)DO(実施内容)CHECK(事務局及び外部評価による現状評価)

	PLAN(令和7年度計画)	DO(令和7年度実施内容)	CHECK(事務局)	CHECK(外部評価)
施策 (1)	・多くの子ども達がスポーツの楽しさを知り、日常的にスポーツに取り組む習慣を付けさせながら、健全な心身の育成を図るため、引き続きスポーツ少年団本部活動へ支援するとともに、スポーツ能力測定会を開催する事業に取り組む。	・子ども達の大会参加の機会を確保するため、各専門部会が主体となって酒田市・遊佐町スポーツ少年団本部大会を開催（※野球、サッカー、卓球、バレーボール、バスケットボール、剣道の6競技の大会。888名が参加）。 ・団員数増加につなげるため、教育委員会主催のスポーツ能力測定会と同日同会場にて、昨年度に引き続き、スポーツ少年団体験会を開催（※野球、サッカー、バレーボール、バスケットボール、卓球、剣道の6競技を実施し、延べ570名の子ども達が参加）。 ・最新の測定機器（モーションキャプチャ）を用いて子ども達一人ひとりの運動能力を測定するスポーツ能力測定会を昨年度に引き続き開催（事前申込者数：278名、当選者数：220名、当日参加者数：175名）。	・多くの子ども達がスポーツの楽しさを知り、スポーツを習慣化するためには、スポーツ少年団本部活動を支援することが有効である。酒田市・遊佐町スポーツ少年団本部大会を開催することで、各スポーツ少年団のレベルアップに繋がっている。 ・子ども達のスポーツ機会を増やすため、スポーツ能力測定会及びスポーツ少年団体験会を継続開催することが必要である。どのようなスポーツに向いているかを測定する同日同会場で、スポーツ少年団体験会を実施することで、団員数の増加に繋がっていると考えられる。	・地域のスポーツ関係団体と連携をしながら推進を図っている。 スポーツ能力測定会に多くの参加者があり、関心が高いことが伺える。スポーツ少年団体験会と合わせて、多くの希望者を受け入れられる体制づくりをしていただきたいと思います。（兼子） ・継続的に測定会に参加されている方もいらっしゃるのとことで、子どもたちがスポーツについて考える良い機会となっているのではないかと推測される。（白旗）
	・子どもの体力向上と、運動やスポーツが楽しいと感じる子どもを増やすことなどを目的に、鬼ごっこ事業の実施を希望する市内小学校を対象に、東北公益文科大学と連携して引き続き事業に取り組む。	・東北公益文科大学の体育系クラブ（女子バレーボール部・男女サッカー部）に所属する学生の協力を得て、市内8つの小学校において体育の授業の一部分で鬼ごっこを実施し、子ども達の体力の向上を図るとともにスポーツを楽しんでいるきっかけの創出に取り組んだ。鬼ごっこ以外の時間は、担任の先生の補助（アシスタントティーチャー）として授業に参加。	・東北公益文科大学の学生の協力を得て、小学生の体力向上を目的に実施した鬼ごっこ事業は、「大学生と鬼ごっこをするのが楽しかった」という子ども達の声が多く、事業目的を十分に達成できた。また、学生からも「自分自身が成長できた」との意見をいただいた。	・東北公益文科大学の学生が継続的に関われるように配慮いただきながら、大学との連携を今後も深めていただきたいと思います。（兼子） ・大学生と児童との交流は、異年齢交流にもつながり、お互いに学びの多いものと考えられる。（白旗）

	PLAN(令和7年度計画)	DO(令和7年度実施内容)	CHECK(事務局)	CHECK(外部評価)
施策 (1)	・関係団体と連携してニュースポーツ（モルック等）の普及に努め、スポーツ推進委員会主催のミライニでのニュースポーツ体験会の継続開催など、スポーツ機会の確保やスポーツ活動の充実に取り組んでいく。また、「一人ひとりの活躍が大切にされる共生社会」の実現に向け、市スポーツ推進委員会等の活動の中で、11月に日本で初開催され、本市出身選手も出場するデフリンピックを活用して共生社会の理解度を深めていく。	・スポーツ推進委員会主催（民間企業と共催）で「第4回酒田市モルック大会」を開催し、地域住民の「する」スポーツ機会の創出に取り組んだ（30チーム、106名参加）。 ・子どもや子育て世代がニュースポーツに触れるきっかけづくりを創出するため、酒田市子どもまつりに初めて参加協力し、ポッチャなどのニュースポーツの体験ブースを設けた（300人余りの親子連れが体験）。 ・令和4年度からの継続事業として、スポーツ推進委員会主催で、スポーツ未実施者層へのアプローチとして、酒田駅前交流拠点施設ミライニの指定管理者（（株）図書館流通センター）と協力して、月1回程度ミライニ図書館内でニュースポーツ（ポッチャ、モルック）の体験会を開催した。これらの取組みが評価され、スポーツ庁主催「第5回 Sport in Lifeアワード」において奨励賞を受賞。 ・市スポーツ推進委員会主催で、「東京2025デフリンピック」の開催を契機に、本市の障がい者スポーツの現状を知り、共生社会の実現に向けて、デフリンピックに出場した3名の選手、市障がい者福祉会の方をパネリストに迎えたディスカッション形式の研修会を開催した（参加者数：90名）。	・地域のスポーツ振興を担うスポーツ振興会、スポーツ推進委員会、スポーツ少年団本部、総合型地域スポーツクラブの活動を支援・推進することは、幅広い年齢層にスポーツを楽しんでもらうために有効な手段であると考える。 ・ニュースポーツの普及および共生社会への理解については、スポーツ推進委員会の活動や、本市出身のデフアスリートの活躍などにより、推進されているものと考える。 ・一方で、スポーツ実施率については男女とも減少しており、特に30代女性の実施率が低い状況である。ニュースポーツのほか、手軽に取り組めるウォーキングを普及させていく必要がある。	・各団体の横の連携を図りながら、今後も推進していただきたいと思います。（兼子） ・民間企業や酒田駅前交流拠点施設ミライニと協力するなど、様々な側面において、スポーツ機会の創出を目指していることがうかがわれた。ディスカッション形式の研修会もスポーツ推進員の方々にとって学びとなっていると思われた。（白旗）
施策 (2)	・指導者の確保、特に若手の指導者の養成と確保に努めることが重要と考えられるため、今後も市スポーツ協会や県スポーツ少年団本部等と連携しながら、指導者講習会の内容充実を図り、指導者の養成・確保に加え、その資質向上に努めていく。 ・トップレベルのスポーツに触れる機会を数多く創出して、市民の「みる」スポーツへの興味と関心を高めるために、市スポーツ協会等関係団体と連携して東北大会以上の大会誘致に努めていく。	・指導者の資質向上を図るための実技講習や講演会等の開催を（公財）酒田市スポーツ協会へ委託しており、令和7年度は以下の2回の講習会を開催した。 ・1回目は「怪我の対処・予防について」をテーマに、みずほ整骨院院長を講師に招いた実技講習会を開催した。 ・2回目は「Walk Your Dreams～東京2025デフリンピックまでこれから～」をテーマに、東京2025デフリンピックのサッカー競技において日本史上初の銀メダルを獲得した齋藤心温選手を講師に招いた講演会を開催した。 ・市スポーツ少年団本部が開催した指導者研修会では、さとこ女性クリニック院長を講師に招き、「ベストコンディションでベストパフォーマンス～産婦人科医師はアスリートの味方～」をテーマに講演いただいた。 ・県駅伝酒田飽海地区実行委員会へ負担金を支出し、山形県縦断駅伝競走大会・女子駅伝競走大会に出場する酒田飽海チームを支援した（県縦断駅伝：総合2位、女子駅伝：第4位）。 ・2025-2026シーズン「大同生命SV.LEAGUE」に参戦している「アランマーレ山形」に対し、市乗合バスへのラッピング等を通じて市を挙げた応援機運の醸成を図った。また、INPEX酒田アリーナでのホームゲーム開催時には「酒田市民応援デー」を設定し、広報活動をはじめとする多角的な支援を実施した。 ・J2リーグに所属するモンテディオ山形の、天童市でのホームゲーム開催時に、酒田市応援デーや庄内地域応援デーを設定し、本市在勤・在住の方を対象にバックスタンド自由席の観戦チケットを特別価格で販売し、地域一体となった応援機会を提供した。 ・本市出身の北の若閑（八角部屋）については、年間を通じて毎場所の星取表を市役所1階ロビーに掲示した。また、応援する会の活動で新たな試みとして、山形県立楯岡特別支援学校及び酒田特別支援学校との連携を実施。両校の申し出を受け、番付表を活用したエコバッグを製作・配布。個人2口・法人1口以上の会員特典として活用し、活動の周知と支援の促進を図った。	・整骨院の先生による実践的なテーピング技術や産婦人科医による医科学的見地からの体調管理の講演を実施した。医学的根拠に基づく知識の習得は、指導者の資質向上と確保、ひいてはトップアスリートの育成に不可欠な基盤となっている。 ・トップレベルのスポーツに触れる機会については、市内体育施設での全国大会・東北大会の開催はなかなか実施できていない。しかし、プロスポーツであるSVリーグへ参戦している「アランマーレ山形」や、「山形ワイヴァンズ」の試合に加え、大相撲の「北の若閑」の活躍は、市民の「みる」スポーツへの興味・関心を高めることに寄与していると考える。	・さとこ女性クリニック院長による「ベストコンディションでベストパフォーマンス～産婦人科医師はアスリートの味方～」をテーマにした研修会は、とてもよい企画と思います。さらに、指導者、保護者、競技者の三者を交えた学習会となるように進めていただきたいと思います。（兼子） ・医学的な知見は、指導者の資質向上へとつながると思われるので、継続して行ってほしい。（白旗） ・様々な大会やスポーツイベントが酒田で開催されている（または予定されている）とうかがった。沿道で応援される方もいらっしゃるなど、「みる」という部分の関心が高まっているのではないかとと思われるようなお話もあった。 ・特別支援学校さんとの連携についてお話をうかがった。良い取り組みであると感じた。（白旗）

	PLAN(令和7年度計画)	DO(令和7年度実施内容)	CHECK(事務局)	CHECK(外部評価)
施策 (3)	・湊酒田つや姫ハーフマラソン大会は、エントリー者の増加による財源確保のために、魅力のあるコースへの変更と5km部門の追加を実現し、更なる交流人口の拡大を図る。	・交流人口の拡大を目的としたスポーツツーリズムに取り組むため、「第14回湊酒田つや姫ハーフマラソン大会」を開催。本大会では、特別協賛企業として株式会社INPEX社より3年間の継続協賛を受け、ハーフと10キロの2種目に加え、6年ぶりに5キロの種目を復活させた。また、10キロとハーフの部では出羽大橋を渡る新たなコースへ変更した ・前回大会に引き続き、市内高校生及び東北公益文科大学生にもボランティア協力と呼び掛け、高校生41名、大学生3名の申し込みがあった。 ・今大会では、フィニッシュ後に芋煮と、酒田のラーメン、つや姫おにぎりを用意し、ランナーへ庄内の味を振る舞った。	・湊酒田つや姫ハーフマラソン大会は、これまでの開催実績により市民から親しまれており、また、全国的にも知名度を上げてきている大会であることから、施策を推進するためには事業の継続が必要である。 ・全国28都道府県から1,678名のエントリーがあり、前回大会と比較すると全体で342名増、市内の参加者は148名増となっており、5kmの部の新設や、魅力的なコースへの変更により、交流人口の拡大は図られている。また、市民の本大会に対する関心や健康に対する意識が向上しているものと考えられる。 ・参加者の過半数は40代・50代の方々に、働き世代のスポーツ活動の支援や女性のスポーツ参加支援の一助となっていると考えられる。	・コロナ禍から数年が経ち、ようやく活動が動き始めていると感じます。本大会は、酒田市の屈指のイベントだと思います。市民を巻き込んで、全国的な大会として、スポーツ、観光が連携を組んで、「おもてなし酒田」を発信してくださることを期待しています。（兼子）
	・市スポーツフェスティバルについては、子ども達が参加できる内容にブラッシュアップしながら、世代に関係なく、多くの市民がスポーツに親しむことができるイベントになるようスポーツ振興会やスポーツ推進委員会等の関係団体と協議を進めていく。	・ニュースポーツの普及に加え、市民が一堂に会し、家族やサークル仲間、地域住民等みんなでスポーツを楽しむ機会を創出するとともに、交流の輪を広げながら健康・体力の増進を図り、明るく住みよい地域づくりを推進することを目的に「酒田市スポーツフェスティバル2025」を開催。 ・子どもが楽しめるパルクールの用具を用いた運動遊び教室やスポーツ鬼ごっこの各種体験ブースを設けたり、モルック・カローリングの大会を開催した。	・ニュースポーツの普及に加え、地域住民等みんなが参加しやすいイベントとして市スポーツフェスティバルを開催。大会参加者58チーム230名、体験会参加者9種目延べ775名、合計1,005名が参加し、1日を通してスポーツの楽しさを満喫できるイベントとなった。 ・今後もスポーツを通じて健康・体力の増進を図り、明るく住みよい地域づくりを推進するために、イベント内容をブラッシュアップして継続開催する必要がある。	・フェスティバルにすることによって、スポーツを楽しむために市民が老若男女、多くの参加者が集えていると感じます。仕事がある親御さんもいるかもしれません。参加できる人が参加しやすい方法（子どもだけの参加、高齢者の参加、障がい者の方の参加 など）をさらに工夫ができればと思います。高校生のマンパワーを募ってください。（兼子）
施策 (4)	・施設の老朽化により対応が必要になるものは、優先順位を定め改修を進めていく。	・国体記念テニスコートの老朽化した砂入人工芝の更新、光ケ丘野球場改修に伴う全面人工芝化、八幡体育館改築に伴う解体及び改築工事を実施した。	・令和7年度は、光ケ丘野球場及び屋内練習場の人工芝改修工事、国体記念テニスコートの人工芝改修工事、八幡体育館の改築工事を行い、快適な利用環境を整備することができた。（これらの体育施設は令和8年度から利用開始）	・計画的な改修に尽力いただいていると思います。今後も持続可能性を見据えながら、取り組んでいただきたいと思います。誰もが利用できる、安全・安心で快適な施設になることを期待しています。（兼子）
	・施設予約システムについて、山形県・市町村で共同導入する施設予約システムへ移行できるよう、作業を進める。 ・感染症対策として、消毒剤を継続して設置し、基本的な感染症予防対策を実施する。 ・熱中症予防対策等、国の通知に沿って安全安心な施設を提供する。	・山形県・市町村で共同導入する施設予約システムへの移行を前提に、現行システムからの移行方法等を検討した。 ・感染症対策の注意喚起や消毒剤の設置は継続して実施した。 ・定時での熱中症指数計測機での計測と熱中症の危険があると判断された数値の場合は、施設利用者への声掛けを行い、安全な施設利用に努めた。	・施設予約システムについては、導入に係るヒアリングシートの作成をはじめ、新システム移行に向け作業を進めている。 ・スポーツ施設を安全、安心に利用していただくためには、感染症対策、熱中症対策に加え、有害鳥獣や自然災害などの対策を講じていく必要がある。	・LINEでの情報発信は、市報などとともに、施設の状況を知る1つの機会となっていると考えられる。多くの方に情報が届くよう、検討を続けていってほしい。（白旗）
	・市長公室と連携し、市のLINEをはじめ民間のSNSを活用しながら、予定されている大きなスポーツ大会等を広く市民へ周知する。	・LINEで野球場改修竣工イベントやB&Gヨット・カヌー場のオープンを広く周知した。また松山スキー場や光ケ丘ブルの緊急メンテナンス案内も迅速に配信し、効果的な情報発信を実践した。	・LINE等でB&Gヨット・カヌー場のオープンをはじめとした各種イベントを周知することで、市民に対して効率的な情報発信ができた。	

3 ACTION(現状評価を受けて改善する内容または方向性／令和8年度計画)

施策（１）	
	・多くの子ども達がスポーツの楽しさを知り、日常的にスポーツに取り組む習慣を付けさせながら、健全な心身の育成を図るため、引き続きスポーツ少年団本部活動へ支援するとともに、「しる」スポーツの機会としてスポーツ能力測定会を継続開催する。 ・令和４年度から取り組んでいる「鬼ごっこ」事業については、子ども達の体力向上はもちろんのこと、関わっている大学生の人材育成に繋がり、また、スポーツが楽しいと感じる子どもの増加が期待されることから、事業実施を希望する小学校を対象に、協力をいただいている学生達と連携を図りながら、引き続き事業に取り組む。 ・関係団体と連携してニュースポーツ（モルック等）の普及に努め、スポーツ推進委員会主催のミライニでのニュースポーツ体験会の継続開催など、スポーツ機会の確保やスポーツ活動の充実に取り組んでいく。また、市スポーツ推進委員会で実施している研究協議会で、障がい者スポーツに対する理解を深める講演会等を継続的に開催していく。
施策（２）	
	・指導者の確保、特に若手の指導者の養成と確保に努めることが重要と考えられるため、今後も市スポーツ協会等と連携しながら、医科学的な視点も踏まえながら、指導者講習会の内容充実を図り、指導者の養成・確保に加え、その資質向上に努めていく。 ・トップレベルのスポーツに触れる機会を数多く創出して、市民の「しる」「みる」スポーツへの興味と関心を高めるために、市スポーツ協会等関係団体と連携して東北大会以上の大会誘致に努めていく。
施策（３）	
	・湊酒田つや姫ハーフマラソン大会は、小中学生や親子が参加できる部門の新設を検討するとともに、今年度大会での反省や他大会の情報収集を行いながら、より安全安心な大会運営ができるよう、エントリー開始までに関係者と協議を進めていく。 ・市スポーツフェスティバルについては、より多くの子ども達が参加できる種目実施を検討しながら、年齢・性別に関係なく、多くの市民がスポーツに親しむことができるイベントになるようスポーツ振興会やスポーツ推進委員会等の関係団体と協議を進めていく。 ・スポーツコミッションの設立に代わる動きとして、スポーツ関係団体と連携を図りながら、交流人口の拡大、地域経済の活性化、市民の健康増進など、「スポーツによるまちづくり」を継続的に推進する。
施策（４）	
	・施設の老朽化により対応が必要になるものは、優先順位を定め改修を進めていく。 ・施設予約システムについて、山形県・市町村で共同導入する施設予約システムへ計画通り移行できるよう、遅滞なく作業を進める。 ・スポーツ施設を安全・安心に利用していただくため、感染症対策、熱中症対策に継続して取り組むとともに、有害鳥獣や自然災害に対しても対策を講じていく。 ・市長公室と連携し、市公式LINEをはじめとしたインターネットツールを活用しながら、スポーツイベントや市体育施設の情報を、広く市民へ周知する。

○関連事業

No.	施策No.	事務事業名	担当課
1	(1),(2)	生涯スポーツ推進事業	スポーツ振興課
2	(1)	子どものスポーツチャレンジ支援事業	スポーツ振興課
3	(2)	スポーツ振興総務管理事業	スポーツ振興課
4	(2)	トップアスリート育成支援事業	スポーツ振興課
5	(3)	スポーツツーリズム推進事業	スポーツ振興課
6	(4)	体育施設管理事業	スポーツ振興課
7	(4)	体育施設整備事業	スポーツ振興課
8	(4)	八幡体育館改築事業	スポーツ振興課
9	(4)	光ヶ丘野球場改修事業	スポーツ振興課
10	(4)	テニスコート改修事業	スポーツ振興課

施策評価表

1 施策の概要

主要施策 14. 図書館の持つ様々な機能の拡充		重要業績評価指標 (KPI)				
施策(1) 図書館サービスの拡充			R5 実績	R6 実績	R7 実績	R11 指標値
方向性・ 取組み	新しい図書館では、複合施設としての利点を活用し、利用者の多様な居場所や使われ方に対応したサービスを提供します。 「学びたい、知りたいに答え、地域課題の解決への支援を担う知の拠点」としての役割を果たすため、そのための具体的手段としてレファレンスサービス※1の充実を図ります。 課題解決支援の強化に向けた方策として、行政支援、ビジネス（地場産業）支援、医療・健康支援、子育て支援、高齢者支援等、地域の課題解決に向けた取組みに必要な資料や情報を提供するなど、地域や市民の課題解決を支援する機能の充実に努めます。 学校及び日本海総合病院など、他の機関との連携を推進します。 運営を担う指定管理者と連携を図り、利用者の満足度向上のための施策を支援します。					
		人口一人当たりの入館回数	5.9回	5.84回	6.2回	増加させる
		人口一人当たりの館外貸出冊数	4.9冊	4.75冊	4.8冊	増加させる
		ミライ二年間入館者数	496,573人	483,292人	506,381人	増加させる
		子ども（15歳以下）一人当たりの年間貸出冊数	15.5冊	14.49冊	14.67冊	増加させる
		学校図書室貸出冊数(一人当たり月平均)	小：8.6冊	小：8.1冊	小：7.5冊	小：12冊
中：0.4冊	中：0.5冊		中：0.5冊	中： 2冊		
学校図書室に配置する標準とされる蔵書冊数の整備割合	小：100%	小：100%	小：100%	小：100%		
	小：100%	小：100%	小：100%	小：100%		
施策(2) 酒田駅前交流拠点施設ミライニの利用推進		※1 レファレンスサービス 利用者の問合せに応じて、図書の提供や検索を行うサービス。 ※2 パスファインダー 図書館で調べものをするための手引きや資料のリスト。資料名やキーワードなどが記載されている。				
方向性・ 取組み	1 階の企画エリアは、広場、ホテルと隣接し、多様な来館者のたまり場、出会いと交流の場となることから、図書館での図書企画展示、観光案内所による観光企画展示のほか、パブリックビューイング、ミニコンサートなど、多様な展示やイベントに利用していきます。 雑誌や新聞コーナーでは、観光案内所の営業日に合わせた運用を行い、図書館の休館時にも活用できるようにします。 図書館の児童エリアでは、親子連れで気軽に立ち寄ることができるように、子どもが声を出して遊ぶ姿を温かく見守りながら親が安心して絵本を選び、読み聞かせや情報交換ができる場とします。 2階のグループ活動エリアでは、グループ学習、夏休み調べ学習相談室などの多様な学習の場を創出するとともに、空いた時間帯をサークル活動、ビジネスワーキングエリアとして開放するなどの様々な運用を図ります。 3階研修室は、講座・講演会、ワークショップ、上映会など、多彩なイベントで利用すると共に、空いた時間帯はフリースペースとして活用していきます。					
施策(3) 子どもの読書活動の推進						
方向性・ 取組み	令和4年度からの図書館運営への指定管理者制度導入により、令和3年度に策定した「第3次子ども読書活動推進計画」に伴う図書館事業の実施主体も指定管理者へと移行しましたが、計画に沿った事業の実施に向け、ともに取り組んでいきます。 また、実施事業に関しては、基本方針のとおり、幼少期からの読書習慣の醸成のための子どもが読書に親しむ機会の提供と環境づくり、園や学校及び関係各課等と連携・協力を図りつつ家庭・保護者等も含めた継続した取り組み、さらには読書離れ世代に向けた取り組みを含めた新たな事業にも取り組んでいきます。					
施策(4) 学校における読書活動の推進						
方向性・ 取組み	積極的な読み聞かせを継続するとともに、様々なジャンルの図書紹介や自ら本を手に取りたくるような利用しやすい学校図書室の運営を工夫していきます。また、市立図書館との連携を通して、意図的・計画的な読書指導を引き続き推進し、読書の習慣化を図ります。 各小・中学校に図書専門員を配置し、図書館運営や読書指導を充実させる研修会を継続して実施します。					

2 PLAN(前年度施策評価表より令和7年度計画)DO(実施内容)CHECK(事務局及び外部評価による現状評価)

	PLAN(令和7年度計画)	DO(令和7年度実施内容)	CHECK(事務局)	CHECK(外部評価)
施策 (1)	・レファレンスサービスの充実を図るべく、研修の機会を確保して職員のスキル向上を目指す。	・県立図書館主催のレファレンス協同データベース研修会に参加し、職員の習熟度を高めた。 ・観光案内の研修に図書館担当職員も参加し、郷土に関連する知識を深めた。	・研修への参加をととして職員のスキルアップが果たされ、レファレンスサービスの充実につながった。	・研修の機会を職員の皆さんに継続してお願いします。（兼子） ・複合施設となって、図書館担当職員が観光案内の研修に参加するなど、相互学習がなされている様子がうかがえた。（白旗）
	・市民の課題解決や調べ学習を支援するため、パスファインダー※2の作成に引き続き注力する。	・新規コンテンツを増やした。 ・過去に作成したパスファインダーについて、情報を更新し、紹介する本の変更等を行った。	・パスファインダーの強化を行い、地域や市民の課題解決を支援する機能の充実が図られた。	・データ利用など、さらに市民に周知をしていただきたいと思います。（兼子） ・パスファインダーの更新がなされており、人々が情報へとつながるツールが用意されたことがうかがえる。（白旗）

	PLAN(令和7年度計画)	DO(令和7年度実施内容)	CHECK(事務局)	CHECK(外部評価)
施策 (2)	・「エリアマネジメントスクール」を開講し、地域の未来をともに創る人材の育成を目指す。 ・様々なスポーツのパブリックビューイングやコンサート、マルシェなどを開催し、ミライニを訪れるきっかけを提供する。	・地元で地域づくりなどの活動をしている人と人をつなぐリンクワーカーの育成講座を開催した。 ・モンテディオ山形のパブリックビューイングを4回開催した。また、選手のオススメ本を紹介する企画を実施し、読書機会の創出を図った。 ・定期的なイブニングコンサートのほか、花王ファミリーコンサートのプレコンサートを開催し、周知と機運醸成を図った。	・エリアマネジメントスクール（地域の価値を高めるまちづくりの担い手を育てる実践的な講座）の参加者は少なかったものの、複合施設内の事業者から参加いただき、イベント誘致を目指す体制が整えられた。また、スクール参加者が利用および周知したことで、ロビーや広場の利用や市民からの問い合わせが増加した。 ・スポーツのパブリックビューイングやコンサートおよびマルシェの開催により、ミライニに来る動機がなかった市民に対して、来館の機会を提供できた。	・ミライニのオープンから図書館事業なども含め、市民に対して周知されたと思います。その結果、イベントへの集客率も高くなり、さらには市の主導から市民へと移行することはよいことと思いました。街づくりに参画するという市民の意識が高まり、地元定着や地元愛の醸成につながることに期待したいと思います。（兼子） ・スクール参加者の方から、市民へと情報が伝わっていったとうかがった。市民から市民へと情報が伝わっていくような活動が今後も行われるとよいと思われる。市民自らが、イベントを企画できるようにサポートしていくということで、市民の生涯学習へとつながるのではないかなと思われる。情報の伝達という役割を果たしながら、市民のつながる場としても機能するような、多くの方が訪れやすい施設づくりを今後も続けてほしい。（白旗）
施策 (3)	・「本だより」「絵本だより」の発行を継続し、家族で本について話し読書に親しむ習慣を育む。 ・読み聞かせの重要性を周知し、家庭での読書環境づくりを働きかける。 ・学校巡回文庫の周知により力を入れ、読書率の向上と学校教育の支援を図る。	・絵本だよりについて、保育園に希望を取り、データまたは印刷物を年4回配布した。内容として、定番の本だけでなく、できるだけ新しい本を紹介している。また、小中学生向けの本だよりも発行を継続した。 ・マルシェ開催時に家読講座ブースを出店し、多くの方から参加いただいた。 ・読み聞かせ講座を開催し、保育園に対して講座の開催を周知した。 ・図書専門員の研修会で周知した。また、チラシのデザインも工夫した。	・本だより、絵本だよりを家族で見ることで、家庭内で読書を話題にする機会が増加したという声をいただいた。 ・図書館に興味を持っていない層に対して、読み聞かせの重要性を広めることができた。 ・学校巡回文庫は、周知等に努めてきたが、利用は増えず、必要とされていないため別の方法を検討する。	・ミライニにきた方々に、図書館への関心、本への関心が高まるような仕掛けが必要だと思います。発達段階が高くなるにつれて、紙媒体の本への関心は低くなっています。探究学習・活動には、本を読み、調べること、データベースの活用は大切です。また、物語などを読むことは、他者理解や感性の醸成にもつながります。ぜひ、読書を広めていただきたいと思います。（兼子） ・ブックスタートは、子どもたちにとっても絵本との出会いであり、保護者にとっては子どもと向き合う機会になっていると思われる。（白旗）
施策 (4)	・多様な本に触れる機会、読書の感動を文章や絵画で表現することを通して、より深く読書し、豊かな人間性や考える力を育む場面を今後も設定していく。 ・学校図書専門員の技能向上を目的としたミライニ主催の研修会は、継続して実施し、その中での学校図書専門員の声を学校に伝えていく。一人職場のため、情報交換の場も設定できるよう、ミライニと連携して準備を進めていく。また、学校図書専門員による読み聞かせ活動や委員会活動への参加等により学校図書館の利用促進を行うとともに、本の紹介の仕方等を工夫することで、学校図書館の環境整備を進めていくだけでなく、読書に親しむ児童生徒の割合を向上させていく。 ・学校図書専門員研修会について、更なる内容の充実を図る。	・酒田市教育研究所図書部会が中心となり、読書感想文や読書感想画のコンクールを実施した。今年度も小中学生からたくさんの応募があり、子どもたちの豊かな人間性を育む一助となった。 ・ミライニ主催の研修会にも多くの学校図書専門員の方々に足を運んでいただいた。貴重な情報交換の場であるため、今後も継続して行っていきたい。また、校内の読書環境の整備などを率先して行っていただいた。しかし、令和7年度の学校図書館における本の貸し出し数も小学校において減少傾向が見られた。 ・4月に学校図書専門員研修会を実施した。学校図書館運営に係る実務的な内容から情報共有や情報交換など、内容の充実を図った。	・読書感想文や読書感想画の学習で読書の感動や体験を文章や絵画で表現することを通して、より深く本を読み、豊かな人間性や考える力を育む場面となった。 ・学校図書専門員の方々の技能の向上には、情報交換はもとより、ミライニの運営する研修会等が欠かせない。一人職場のため、研修会や情報交換の場等は引き続き用意する必要がある。また、小学校でも読書離れが進みつつある。読書の楽しさを伝える機会を設けていきたいと考える。 ・学校図書専門員研修会の内容については、参加者の意見を反映させ、今後再検討が必要である。	・電子図書は、学校にはどの程度入ってきているのでしょうか。学校図書室貸出冊数が、中学校では1冊にも満たない数値です。タブレットによって本（紙媒体）離れにつながっているのか検証していただきたいと思います。タブレットやスマートフォンで電子図書を読むことを推進するという考え方もあるのではないかと思います。図書室が「居場所」になっている子どもたちもいます。冷房設置などの環境整備を推進していただきたいと思います。（兼子） ・学校図書専門員さんがミライニ主催の研修会に参加されたということで、司書と専門員さんの知の交流が図られたと推測される。今後も継続して行ってほしい。（白旗）

3 ACTION(現状評価を受けて改善する内容または方向性／令和8年度計画)

施策（１）	
	・若手経営者等による若者に向けたトークイベントを開催し、読書に興味がない、もしくは興味はあるが本を読まない層が図書館に来る機会を作る。
施策（２）	
	・ミライニの利用については、これまで主催として様々な事業を企画運営し、その周知は一定程度果たされた。今後は主催事業も継続しつつ、市民が自らイベントを企画実施することへの支援を強化し、市民の多様な活動を促すことでミライニの利用促進につなげていく。
施策（３）	
	・第４次酒田市子ども読書活動推進計画を基に、ブックスタート支援事業やミライニベビーハグ等の事業に取り組み、幼少期からの読書習慣の定着を図る。
施策（４）	
	・学校図書専門員による読み聞かせ活動や委員会活動への参加等により学校図書館の利用促進を行う。学校図書館の環境整備を進めていく中で、読書に親しむ児童生徒の割合を向上させていく。

○関連事業

No.	施策No.	事務事業名	担当課
1	(1)～(4)	ミライニ管理運営事業	社会教育課

6 令和7年度 教育委員会の活動状況

(1) 教育長・委員の構成（令和8年3月31日現在）

職名	氏名	任期満了日
教育長	赤坂 宜紀	令和9年 3月 31日
委員	神田 直弥	令和11年 11月 28日
委員	阿部 浩	令和10年 11月 28日
委員	鶴田 淑子	令和9年 3月 31日
委員	工藤 亜紀子	令和9年 11月 28日

(2) 教育委員会の活動状況

・教育委員会会議の開催状況

項目	令和7年度
開催回数	10回
審議案件数	43件
教育長、各課等からの報告案件数	20件

・教育委員会会議の審議概要（詳細な会議録については、ホームページで公表）

項目	件数	主な内容
基本方針・計画策定	4件	教育に関する事務の管理及び執行状況に係る点検評価、酒田市生涯学習推進計画（後期計画）等
規則等の制定又は改廃	10件	
議会の議決を経るべき議案の意見聴取	12件	予算、決算、請負契約の締結、物品の取得などの議会議決案件
人事案件	14件	非常勤特別職の委嘱、職員人事等
教科書採択	1件	小中学校使用教科用図書の採択
教育長が臨時に代理した事項の報告	2件	補正予算の議会議決案件
合計	43件	

・学校訪問、関連施設視察などの活動状況

実施日	訪問・視察箇所	主な内容
11月14日	松陵小学校・第一中学校・総合文化センター	第63回東北特別支援教育研究大会山形大会兼第63回全日本特別支援教育研究連名東北地区研究大会山形大会兼第51回山形特別支援教育研究大会酒田飽海大会への視察

- ・酒田市総合教育会議の開催状況（詳細な会議録については、ホームページで公表）

区分	実施日	協議内容
第1回	7月11日	酒田市いじめ重大事態再調査委員会の報告書を受けての対応について
第2回	11月11日	本市の教育を取り巻く諸課題について ・酒田市立第四中学校義務教育学校の進捗状況について ・酒田市立第四中学校義務教育学校の教育方針（案）について
第3回	2月6日	本市の教育を取り巻く諸課題について - こども施策について ・ヤングケアラー実態把握調査調査結果について ・就学援助制度事業について ・中村ものづくり事業について